

第11日目（9月14日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開します。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、議会事務局長から入院のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。税務課長より昨日の寺口議員の質問に対する答弁がありますのでこれを許します。

（午前9時30分）

○税務課長 おはようございます。昨日の寺口議員の質問の件ですが、固定資産税で500万円以上の滞納者は何人いるかということでしたが、法人を含めて45名であります。その45人で全体の固定資産税滞納額の57パーセントを占めております。また、固定資産税の不納欠損は182名おりましたが、そのうち500万円以上の滞納者はその中に2名含まれておりました。

次に法人の業績の良かったものということでありましたが、法人税割ベースで見た場合、製造業、卸小売業、建設業、サービス業の順となっております。以上であります。

○議 長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。

第88号議案、平成23年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

○岡村雅夫君 幾つかにわたりますが、ページを述べて言います。94ページの職員費の中で、以前にもお聞きしたことがありますけれども、メンタル面でなかなか大変だという方がという話がよくあるのですが、今現在どれくらいの方々が休職あるいは治療をされているか。わかる範囲でお聞きしたいと思えます。

それからそれに併せてですが、健康診断手数料とかあるいは人間ドック補助金とかというふうにあります。最近この議会に関係する中でも人事の関係等があったりして、がんとかそういった重大な病気で職務を遂行できない例があります。そういうこととこの予算との因果関係をどういうふうに考えておられるか、ひとつお聞きしておきたいと思えます。

それから96ページの非核平和委員会3万円の補助金とありますが、非常に庁舎に大きな非核平和宣言都市というような形で書いてあるわけでありまして。これに対する事業がということ、私もその委員の1人なのですけれども、今回非常に近隣の市町村が何をやっているかというような問題が出まして、何らかの事業化をしたいなというような話がありました。例年3万円なり数万円という形でやっている中で、今後の取組をどういうふうに考えているかひとつお聞きします。

あと104ページの車両管理について。今回も専決の11号報告であります。報告ですから余り目を通さないでいるのですけれども、よく読んでみると1年間にかかなりの数でこういう形がとられているなという感じ。年間の事故数を見て——その事故数、推移でもいいです

が——そしてこの事故は、報告には事故率というのは書いていないのですよね。一方的にこちらが悪いとかそういうことは、100パーセントということはないとしても、少しこちらで気を付ければ事故に至らなかったというような件があるのかどうかというあたりが、我々には知らされていません。そして、保険でその後は一切示談が成立しておりますというような話でありますので、そういう点をもう少し詳しく、年間なら年間の資料をひとつお示しいただければありがたいなというふうに思います。

あわせて市長の市長車ということで業務委託、私はこの内容はちょっとわからないのですが、車を貸して運転手費用になっているのか、あるいはタクシー会社等が車を用意して、あと人件費を入れての契約になっているのか、その辺がちょっとわからないものでひとつお聞きしておきたいなと思っています。要するに貸与か、あるいはこれは人件費のみかという辺り。あるいは車を業者が調達してのものであるか、ひとつお聞きします。

あと、余り言うとは大変なのですが、庁舎管理費等、庁舎ばかりではなくて全体にわたりますのでこの際聞いておこうと思っているのですが、清掃等いろいろな委託費というのが全てあるわけでありましてけれども、そういったものを合わせるとかなり高額になると思うのです。あるいは印刷費とか、そういった市内業者なりできちんとできるようなものは、よく競争入札の結果というような話をするのですが、こういったなかなか大変な時代はやはりせつかくのお金を、極力市内にきちんと回すという努力がまず大事ではないか。そして健全経営をされて企業努力をしてもらうというような形、そして技術者もきちんと育ててというような形でないと、よそのほうが安いからよそという発想はそろそろ止めてできないものかなというふうに思います。清掃の委託ばかりではなくて、細々にわたって申し訳ありませんが、どういう考えかひとつお聞きします。

あと、112ページの北分館の問題がありますが、私がいつも申し上げましたけれども、総事業費ですね、耐震あるいは改装、借上料ということで実際、私は当時造ったほうが安かったのではないかなんていう話をした経過があるのですが、その辺ひとつどういう見解を持っておられるのか。非常に事務室も手狭であるところへ農林課と観光課が入って、もう身動きできないと言っては申し訳ないですが、それくらいの状況ではないかなというふうに思いますが、そういう点ひとつ所見を伺っておきたいと思います。

あと116ページに開発センターあるいは公会堂費というのがありますが、これについては大規模改修が大和の例ですと開発センターとか農業会館、大崎、非常に改修されておりますけれども、構造的な問題がもう出てきているのではないかなという。外観を見ますと特に東の開発センター、大崎農業会館は非常に老朽化が進んでいるなという感じがするのです。今後の取り組みはどういうふうに進もうとしているのか、ひとつお聞きしたいと思います。以上です。

○総務部長 非常に数が多くて抜けるかもしれませんが、メモした範囲でこうしたいと思います。

一番最初の職員のメンタルの部分でございますが、恐らく10人。今休職の部分が5だそうでございます。ただ、前にお話を申し上げたかもしれませんが、市長が共済組合の理事をされ

ていて、そこに行ったときに各県内のデータがございました。それを見せていただきましたが、平均でメンタルの部分でお医者さんにかかっている、結局レセプトの数のあれなのですが、4パーセントだそうです。そうするとまあ市の場合、約1,000人としますと40人ですので、データ上から見ると40人弱でしょうが、ほぼまあ標準という言い方はおかしいですが、のような状況です。非常にそういうのが多くなっていることは事実だと思います。

それからもう1点、検診の成果とがん等の因果関係でございますが、これは検診をしていたら見つかったというのがあるわけですので、やはり検診をしていくという保健のほうの部分のものが効果が出ているというふうに思っております。なかなか持病というものと勤務していたからなるというものはちょっとまた違いますので、今職員が35歳以下は健診ですし、35歳以上は人間ドックでございますので、それをきちんと受けて検査にひっかかった方については、直ちに精密検査をしていただくということではできないのではないかというふうに思っております。

それから、非核平和委員会の3万円でございますが、これは私どもが補助金を出しているものでありますので、非核平和委員会というのが超党派で組織をされてきております。ですので、たまに累積のお金が多くなったものですから補助金を一旦止めさせていただいたりしたことがあります。事業内容については非核平和委員会の中で活動していただくということになるかと思っております。私どものほうでどうこうということではないというふうに思っております。

それから、車両の事故でございますが、件数につきましては、今ちょっとあるのですが、合計で言いますと物件で50件の交通事故が、これは23年度でございます。これについては全部調書を私は一応見ておりますが、おっしゃるようにもう少し気を付けていただければ事故に至らなかったというものがかなりのものです。例えばバックするときそこに縁石なり何かが出ているのを一旦降りてみて確かめればいいのですが、それをそのままバックしてしまっただけというような事故が多いです。おかげさまで人身の方で大きなものというのが余りないのが不幸中の幸いだろうというふうに思っております。

それから次が市長車でございますが、これは貸与をさせていただいて運転の部分でやらせていただいています。1か月42万円ほどだったと思っておりますので、従来は市長の——私がわかるのは昔は町長ですが、町長の運転を直属で置きましたので、非常に金額的に高かったと。それが年間42万円かける12ですので、400数十万円で終わっているということで安くなった部分だろうというふうに思っております。

それから庁舎管理のほうの委託が多くなっているとこれは事実でございますが、特に庁舎管理の場合、専任の者を置かなければならないという法律の定めとかがありますので、それを置かないようにするには委託化を進めるということになってきています。例えば電気主任技師を置かなければならないということになるわけですが、そういう部分を割愛するために委託をしております。その中で市内業者へということですが、これはもう前々から申し上げておりますが、原則市内業者にとということでありまして、ただ、前にご質問がありましたが、余り大きな単価の差があれば、これはやはり市内業者育成という部分もありますけれども、税金を使わせて

いただくという面もありますので、大きな差があれば別ですが、基本的には市内業者ということでお話をしております。

それから北分館につきましては、これは前に一度データをおあげした覚えがありますのでそれを見ていただければと思います。見解といたしますと新しく造るという想定がなかったわけでありまして、あるものを有効に利用するというので、若干狭いということは承知をしておりますが、3つの庁舎の中で全部集中ができたということは非常に効果があるというふうに考えております。

それから公会堂費でございますが、確かに50年代に作ったものが多くあります。農の付くもの、それから通産の付く補助金等々でかなり造っておりますが、これは寺口議員の一般質問でお答えをしているかと思いますが、これからどうしようということ施設ごとに考えようということにしておりますので、その中で改修の必要があれば改修、あるいは集約の必要があれば集約ということにしていこうというふうな考えでございます。メモは以上でございますが、もし落ちがあればよろしくお願ひします。以上でございます。

○岡村雅夫君 ドックを受けた結果そういった発見がなされたというような話であります。我々もドック健診を受けるわけでありまして、通知をされて非常にひやっとするようなことがあるのですが、異常なしというのが大半というようなことがあったもので、そういったことで見逃しがなかったかどうかと、こういうことをそういう実例の中であつたかどうかというあたりが聞きたかったのですが、まあドックの結果ということになればそれでいいです。

平和委員会の問題では十日町市とか魚沼市の問題で、そういう実情が今回委員会でも話をされたわけです。中学生等を長崎なり広島なりに派遣というのをやっているそうですし、魚沼市は市長自ら同行してというような新聞記事を見た経過があります。やはり今年は大いぶ集まりましたけれども、去年は水害で集まれなかったというようなことでしたが、ただああしてやっているだけではちょっと浸透、あるいは若い方々にそういった気概を持たせることが不可能ではないかなというような気がしています。そういう点から多分それなりの意見が上がっているかと思いますが、検討していただければという立場で取り上げてみました。

では、印刷とか管理の委託は大体方針はわかりましたのであれですが、車両での年間件数が50件。多分専属の、要するに職員の方々が多いいのか、あるいは多分臨時とか、あるいはシルバーさんとかという形での事故が多いのか、その辺いかがでしょうか。もう少し気を使っていたらということではありますが、委託化したために、要するに直属ではなくなってきたための事故が多くなってきているのか、その辺をひとつお聞きいたします。

あと、市長車については貸与で、要するに市で購入して貸して、要するに人件費分が494万9,000円とこういうことですが、まあ一切、車種とかそういうものにこだわらずに、事業者が、委託先が全部買上げというか用意をして、そしてやればかなりまた、車両費の部分で、購入費の部分で節約できる部分があるのかな。また、どうしても黒くなければならないのか。その辺、タクシー的な形でハイヤー的な形で委託したほうがかなり削減になるのではないかなというような気が私はするのですが、そういう点ひとつお聞きしておきます。以上です。

○市長 市長車の件についてはほとんどご存じないご発言でちょっと驚いているのですけれども、今の市長車は塩沢町と合併したときに塩沢町さんでもうリースを組んでいた市長車なのです。リース。それで、それをそのままずっと使用しているわけでありまして。別に購入したことは全くありません。これからではリースが1回切れて、また再契約ということをやっているのですけれども、そろそろ車そのものも、運転手さんに言わせますと故障が目立ってきたし、買い換えてもらえるとありがたいという話は運転手さんから出ています。とても今年どうこうという問題ではありませんけれども、それはどうするか。

その中で黒塗りでいいか悪いかな。別に黒塗りでなくていいです。ただ、運転手さんに言わせると、やはりそのどこかの駐車場に行くとか、そういうとききちんと対応してくれるのはやはり黒だそうです。知事みたいに、もうこれは知事の公用車だということがよくわかっている。知事は黒ではないのですね、ワゴンなのです。そういうのが1、2あります。ありますが、運転手さんの側から言わせると、何かで駐車するときでも何でも、これはとにかくそうしてもらいたいという話は来ています。それをどうするかというのはこれからですけれども。とにかくあれはリースですので、全く買い換えてどうということは私が町長、市長になってからありません。ですので、だまし、だまし使わせてもらっているということですから、何をおっしゃりたいのかよくわかりませんが、そういう部分ですのでそれをきちんとご理解いただきたいと思っております。

○総務部長 ドックの部分でございまして、精検になった場合は1回に限りいわゆる職専免で行ってくださいという勧奨をしていますので、精検になればとにかく行ってくださいという指導をしています。それで見てもらいたいということです。

それから、平和委員会につきましては先ほど申し上げましたが、やはり委員会の事業としてやるべきもの、それから私どものほうとしてそれを受けてやるべきものというのは、やはり違うと思いますので、委員会のほうで例えば議論があつて補助金をもう少し出せとか、あるいは補助金はもうこの辺でいいとかという議論があれば、それはまたそれでその時点でやりとりをしていければというふうに思っております。

車両の事故の関係でございまして、ほとんど職員しか乗りません。臨時の方も一部おりますが、そう数的には多くありません。恐らくご心配の部分はシルバー人材とかにバスを委託していますし、あるいは南越後さん、トランスポートさんに委託していますが、その辺だろうと思いますが、やはり運行業務をきちんとしていただいていますので、ないとは言いませんが、多くはありません。先ほど申し上げました職員の方のうっかりミスのほうが断トツで多いという状態でございます。以上でございます。

○山田 勝君 1点だけお教えてください。ページが96ページの特別職報酬審議会の費用の部分ですが、用がないときは解散するわけですよ。6人ということで1万2,000円の出費になるわけですが、これは会が開かれたということだと思います。そうするとその概要についてちょっとお教えいただけますか。

○総務部長 6人なのですが、実員で5名で当時ございましたが、2月の3日に開催をして

おりまして、近隣の市長の給与、それから議員さんの給与、三役の給与を調べまして、それで議論をしていただいたという状況でございます。2月の3日の日に行いました。結果は事案が出ておりませんので据置きということで、この条例そのものは議員さんの給与、それから市長の給与について、議会に条例提案をする場合はここに諮問をするというのが原則になっておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○山田 勝君　　そうすると今回改訂がなかったということですが、解散をしないで定例的にされているということでしょうか。新聞を見ますと何々市は定例的に開いたその結果、給与はこうだとか新聞発表をしているところもあるのですが、うちはそういう発表がないわけですが、定例的にやられているのでしょうか。

○総務部長　　先ほど申し上げた趣旨からいえば提案をするときでいいのですが、やはり市町村の中の市の均衡もございまして、定例的に今のところはやるような形です。実際人勧がなくてもやるとかそういうことになろうかと思えます。したがって、今年のところもまた他の市町村のやつを調べさせていただいて、諮問といいますか審議をしていただいて、その結果据置きなら据置きということでやらせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○山田 勝君　　そうしますと議員の報酬についてですけれども、5パーセントカットのときも、それから今回についても自主的にという形でやっているわけです。この委員会の中で議員報酬について何か質問や議論やそういったものがありましたらちょっと内容をお教えてください。

○総務部長　　特別私はその議員報酬について高い、低いの議論があったというふうには記憶をしておりません。以上です。

○佐藤 剛君　　では、4点だけお聞きをしますけれども、決算ですので細かい数字的な部分にもちょっと触れるかもしれません。98ページ、電算情報管理一般経費の中の真ん中辺にインターネット接続料がありますけれども、これがちょっと前年度に比べると200万円くらい増えているのですが、説明をちょっと聞き漏らしたかでわかりませんので、その内容だけお聞きをしたいと思います。

その次が102ページ。ここに辺地共聴施設、地デジの関係の整備がブロードバンドも含めてですけれどもあります。まあ地デジの年でありましたのでそうなのですが、これと24年度事業の中にも若干ありますけれどもこれらで大体――例えばこういう共聴組合もいろいろな都合で組織できないでそのままというところもまたあると思うのです。防災上の関係もありますのでそういうところはなく、大体もうおおむねクリアしたのかというところをちょっとお聞きしたい。

次が106ページ。時々するのですが、予備費充用のことですが、257万円、ちょっと高額ですが、説明が漏れましたし、予備費というのは後にも先にも全然中身がわかりませんので、ちょっとここに説明を加えていただきたいと思えます。

112ページ、先ほどちょっと話が出たのですけれども、真ん中に本庁舎北分館の工事の関係が出ています。これに関連するのですけれども、JAから寄付を受けまして、そして下のほう今度は賃貸借でJAに貸していると思うのですが、収入のところでは私がちょっと聞き漏らし

たか聞き忘れたかで、どこの項目の中にどのくらい入っているのかちょっとわからなかったのですけれども、そこだけちょっと関連で申し訳ないですけれども。

○総務部長 1つの電算の中のインターネットの増でございますが、これは保育園の部分を10月からネットに組みましたので、その部分が増だということでございます。

それからもう1点の地デジについて終わりかということですが、ほぼ終わりだと思っております。ただ、現在どうしようもない部分が2か所ばかりありまして、1か所についてはスノーリゾートといいますか旧ミナミスキー場の方ですが、その奥のほうに1軒ございまして、これがどうしても給電点といいますか位置が見つからないということで、若干は映るような話なのですが良く映らないということです。それからもう1点、上野のほうに1軒あるということで、とても1軒ですので共聴組合というわけにはいきませんが、その2軒についてはデジサポというところももうとても駄目だと。当分の間ですが衛星系で見ていただく。衛星系もあれは途中で、何年かすると止めるというような格好になっていますので困りますが、当面は衛星系で見ていただくその2軒があったというふうに承知をしております。

それから、予備費のほうですが、110ページの施設改修費のほうが546万2,000円と出ておりますが、ここに216万円の予備費を流用させていただいております、旧長寿会館の部分ですとか、それから大崎の教員住宅の部分で不足分を充用させていただきました。

それからもう1点は北分館につきましては、ちょっと今手元にあるのですが探しきれませんので後ほど答弁させていただきます。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いします。まず94ページの職員費に関連してですけれども、総務費全体で不用額が1億1,351万円出ている中で、職員手当はこの4,216万円ほど不用が出ています。去年の水害の中で時間外手当ですね、時間外手当が相当出たかなと思えますけれども、水害関連で時間外手当がどの程度あったのかというのをお伺いします。

それから102ページの高速インターネット運営事業費でありますけれども、300万円ほど当初予算より増えていると。その中で当初予算になかった光成端架設備使用料というのが発生をしていますけれども、収入のところでは約2,000万円くらい収入があったのかなと思います。支出のほうは2,300万円くらいというので300万円ほどの持ち出しではありますけれども、この使用料というのはどういうような部分なのかをお聞きします。

もう1つが122ページ。賦課徴収管理費の部分ですけれども、委託料の部分で不用が262万円出ているというのがありますので、この内容をちょっと教えていただきたい。

○総務部長 時間外については後ほどご説明を申し上げます。

I R U高速インターネット運営事業費のほうでございますが、2,300万円の事業費がかかっているのが記載のとおりでありまして、歳入のほうで財産収入の施設貸付収入ということで光ファイバーのI R U基本契約で1,900万円。約2,000万円の収入を得ております。この中の下から2行目の光成端架設備使用料ということだと思いますが、これはケーブルをN T Tの局舎の中に入れたときにそこに接続するコネクタみたいなものがあるのです。それをこの業界では成端架というのだそうです。私もインターネットで見た程度ですが、いわゆる光の

ケーブルを差し込むといひますか、コネクターの部分だということ、それはNTTさんの施設ですので、それをお借りするということ、230万円のお支払だというふうに考えていただければよろしいかと思ひます。

それから次が・・・すみません、答弁がおぼつかなくて恐縮ですが、光成端架のほうは共架料のほうに去年は一部入っていたそうで、それを外書きに出しましたのでこういうふうになったということ、ござひます。

それから豪雨災害の関連の超過勤務ですが、5,477万5,000円ということ、非常に頑張っていたいておりますので、その分支出が多かったということ、ござひます。

それから北分館の部分、ござひますが、貸付収入でいただひているのは30万円、月額30万円ということ、はい、とりあえずこれくらいです。

○税務課長 徴税費の委託料の不用額ということ、徴税費では6件ほど委託をしております。その当初予算と実際の契約額との差額ということ、であります。以上です。

○総務部長 先ほどの佐藤議員の部分、その月額30万円の部分、やっていますが、今ちょっと歳入と歳出のほうを併せてご答弁をもう1回します、よろしくお願ひします。以上、ござひます。

○寺口友彦君 水害の部分、ですけれども、5,700万円ほどということ、大変頑張っていた、と思ひております。水害の対策については初動の部分、若干遅かったという反省がなされたわけ、なの、ですね。これは市長の答弁にもありましたけれども、そういう反省がなされた中で新しい試み、ということ、こういうふうに取り掛かろう、というようなところが反省がなされた、と思ひますけれども、その部分、ほどの程度、反省をして、こういうふうにして、いこう、というのが出たのか、ちょっとお伺ひをいたします。

それから高速ブロードバンド事業のほう、ですけれども、前々から言ひていますように、とても官がやるもの、ではない、という部分、この事業自体、もうほとんどNTTのほうに、例えば事業委託、あるいはもっと言えば、払下げ、というようなこと、まで検討、なさったのか、どうか。2点、お伺ひします。

○市長 災害で初動が遅れて、という部分、私はどうも申し上げた覚え、ありませんし、——今、いろいろ聞きますと、とにかく、あれだけの災害、でしたので、当初の、いわゆる情報収集とか、あるいは情報発信とか、に若干の混乱、はあったかも、わかりません。消防団との関係、とか、ですね。だけれども、初動対応が遅れた、ということは、私は、全く、思ひていませんし、消防団も、地域の区長さんも、皆素晴らしい対応、をして、いただいたし、私どものほうも、何らその初動対応に、落ち度、はなかった、というふう、に思ひております。ちょっと、そのご質問の趣旨、がよく、わかりませんので、もう一度、もし、あれ、でしたら、お聞かせ、いただければ、と思ひております。

○総務部長 IRUのこと、につきましては、私も、そう、思ひまして、やはり、第一種通信事業者がやるべき、だ、というふうな考え、が、毛頭、ありますので、市長会さん、に、お願ひ、をして、そういう要望、を、差し上げて、あります。ただ、これは、補助金、ですので、適正化法、がありますから、そう、簡単、ではない、と思ひますが、そういう要望、は、やはり、続けて、いきたい、というふう、に、思ひて、おります。

それからそこだけですね。議長、佐藤議員の答弁をしてよろしいでしょうか。

○議長 長 お願いします。

○総務部長 北分館の部分ですが、歳出のほうでは52万円ということであります。歳出のほうで240万円——収入のほうですね、歳入のほうで240万円というこの当該年度の状況でございます。以上でございます。

(「休憩動議」の声あり)

○議長 長 休憩いたします。休憩。

(午前10時09分)

○議長 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前10時10分)

○寺口友彦君 防災についてのほうの反省云々については、一般質問でまたやらねばならないと思っておりますので、決算ですから数字についてだけ質問しましたので、これ以上はやりません。

○牛木芳雄君 では混乱しないように2点お伺いをいたします。まず1点が98ページの市政モニター。2万4,000円ほどの支出で少ない金額ですが、これは24人の市政モニターに対して災害時の情報伝達の手段に関するアンケート調査をしたということで、1件単価からすると1,000円ということになるわけです。この調査を実施してどういう結果だったか。例えば市報とかに載せたのか載せないのか。あるいはこの調査を受けてどういうことになったのかお聞かせください。

それからもう1点ですが、先ほどの佐藤議員と重複するわけですがけれども、地デジの共聴システムです。昨年の繰越明許の分と合わせて11組合をしたと、総務部長の答弁によるとこのことによって——23年度、24年度ですよ、ことによって余り2~3軒でしょうか、地デジを見ることができない世帯があるということです。他の対応として、例えば今光ケーブルが先ほど問題になりましたが、光ケーブル等で見えることもできるわけですがけれども、そういう対応は考えるのか考えないのか。

それから、この財源内訳ですが、ここには書いてなくて予算のところには聞けばよかったですけれども、財源の内訳。この補助金、設備の補助事業ですが、この財源はあれでしょうかね、例えば国費等が投入されているのか、みんな一般財源で行ったのか。その点をお聞かせください。

○総務部長 市政モニターの件でございますが、災害時に情報伝達の手段についてということで、災害があったわけですのでお聞きをいたしました。例えば情報収集を何ですかというふうになりますと、やはりテレビ、ラジオというのが一番多いというような状況もありました。ラジオの中では私どもはFMゆきぐにを通じて防災波で出しているわけですが、数を見ますとその部分では一番聞いていただいているということですので、もう少しこの辺を啓蒙していかなければならないだろうと思っております。こういったことにつきまして、今、確か広報上ではまだ出しておらないと思いますが、私どもの仕事の中で役立てていきたい。役立てていま

すし、この辺から緊急メール配信サービスなども必要だということの裏付けになってくるのだらうというふうに思っております。

それから地デジにつきましては、光ケーブルを引いてというのは、恐らく補助システムにはないというふうに思っております。ですので、今のはあくまでメインのキー局から電波で取るというシステムですので、今のところ光ケーブルをそこのお宅まで運んでいくという予定はありません。

それから補助金につきましては、これは2戸以上で組んでいただきまして、1戸3万5,000円をお出しいただいて、残りについては前は国が出していたのですが、どういうわけかデジサポという協議会が作られまして、協議会のほうに国費が行って、その国費と私どもで残りを出してということですので、お客さまのほうからは1戸3万5,000円の支出ということで共同組合を作っていただいていると。その後のケーブルの管理とか、あとは有線になりますので、ケーブルの管理とか増幅機の管理とかはその組合でその後やっていただくというような状況でございます。以上でございます。

○牛木芳雄君 市政モニターの件ですが、何件かパブリックコメントを募集したりするわけですけれども、なかなか集まらないということがありますよね。この市政モニターも24人の方々がおいでになって——24人でしょうかね。24人から回答を得たというのでしょうか。ちょっとわかりませんが、そういうことでこのアンケート調査をしたというのは、いかにどういふふうに市政に反映させるかというものが重要な問題になってくると思うのですが、そのあたりはきちんとできていますか。

今回は23年度は、この災害に関して1件だけ1回しかなかったということですよ。24年度は6万円くらい盛ってありますから、例えばこれからすると2～3回はきちんとモニターの皆さんにアンケートあるいは意見をお聞きするということになるかと思うのです。1件1回1,000円ということで、妥当な金額かどうかちょっとお答えください。市政に反映する件についてもお願いします。

○総務部長 モニター自身は40の定数であるわけなのですが、実際お願いして、オッケーをいただいたのが今現員で24ということでもあります。先ほどのアンケートについては22で、詳しくは室長のほうでお答え申し上げます。ただ、パブリックコメントもそうですし、これもそうですが、なかなか人数あるいは書いていただく人が少ないという現状にはあります。以上です。

○秘書広報室長 ただ今の件でございますけれども、昨年40人中24名でございました。モニターさんの任期は2年でございまして、今年度につきましては4月1日から40名を目指して、今37人の方に委嘱をさせていただいております。アンケートの結果でございますけれども、これらのアンケートを踏まえましてただ今FMゆきぐにさん、それから電力さん、振興局さん、湯沢砂防さん等々と、今後災害が起こったときにどういう有効な情報を収集して、情報を発信していくか。そういうものを今検討しているところでございますので、そういう部分で生かさせていただいております。よろしく申し上げます。

○中沢俊一君 比較的軽微な点を2点お願いいたします。94ページ一番下になりますが、表彰事業費、16万3,000円ほどの記念品代を盛ってありますけれども、対象者の人数、年齢、それから対象、この辺がございましたら教えてください。

もう1点ですが130ページ。交通安全対策費の中の交通指導員の報酬であります。なかなかいろいろな行事があり、また立哨指導があったりして、この報酬額で指導員の方から何か要望があるかどうかまず聞かせてください。

○総務部長 表彰審査につきましては被表彰者が15名。団体が入っておりますが。年齢につきましてはこれは市の表彰条例に基づいて表彰をさせていただきます。ここで何歳、何歳はちょっと承知をしておりませんが、去年は中学生も入っておりましたので、要は条例の中の有功表彰、篤行表彰に値する方ということでございます。以上でございます。

○環境交通課長 今ほどの交通指導員の件ですけれども、基本は1時間当たり1,200円プラス交通費ということで支給しております。特に指導員の皆様からこれに対する要望等は出ておりません。以上です。

○中沢俊一君 功労者の表彰のほうですが、非常にいい制度だとは思ってはいます。そういう中でこの対象のほうです。これは私の思い過ごしかもしれませんが、例えば市民憲章で謳ってある項目があるわけですが、少し物づくりあたりを掘り起こしてみるとか、そういうある程度対象をもう1回吟味してみたりするのも1つの方法かと思っておりますがいかがでしょうか。

それから交通指導員の方ですが、やはりなかなか手がいないというところを見ると、これから見れば年せいぜい3万円ちょっとの報酬でしょうか。なかなか労を多くして報われることが少ないと思っておりますが、もう1点これのことやはり検討してみる価値があるのではないかと考えています。以上です。

○総務部長 表彰条例のほうですが、これにつきましては先ほど申し上げましたように表彰条例の中に細かい規定がございます。有功表彰と篤行表彰と2つに分かれておりますが、ですので、その中でおっしゃるようなものを作って一生懸命やっておられる方も当然入るわけでございます。それを私どものほうで掘り起こすということではなくて、これは4月の行政区長会でも全部お話をして、最寄りですらそういう方がいらっしゃったら推薦をくださいというふうになっておりますので、その中で推薦がなされてくるものだろうというふうに思っております。以上でございます。

○市民生活部長 言われるように交通指導員の皆さんには本当にご難儀をいただいているいろいろな安全の確保をしていただいているところでございます。また、そういった話を今伺いましたので、指導員の方と意見交換をしながらいい方向を出していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中沢俊一君 表彰には当たらないにしても、これはある県外の地域で私も耳にしたのですが、例えば亡くなった方がおられた場合、市のほうから何ていいですか、弔電をね。まあまあこういう表彰が私は嫌だと、受けないでいる人もいるわけですし、そういう人にはせめて市のほうからお悔やみと一緒に感謝の弔電を打つと、そんなこともあるやに私も耳にしたものです。

から、ご一考願えればと思います。以上です。

○総務部長 実際、推薦でありますので推薦をしてきていただいて、私どものほうで合うか合わないかをチェックをして、今度は合うということでお話をするにご遠慮なさる方もいらっしゃると思います。私はいいというそういう方々に、そこでまた弔電を差し上げるのが正しいかどうか分かりませんが、私といたしましては現行の表彰条例の中でさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○関 常幸君 2点お願いいたします。114ページのコミュニティ活性化事業の件であります。各12地域でそれぞれ活動されておまして、非常に浦佐地域では有効に活用されております。各地域ではこの事業についてどのような評価をしたり課題があるのか。できればこれからの各地域の参考に私どもなるわけでありますので、一覧表にしてある事業だとか特異的な活動等があれば、そういうのをやはりお示し願えればなというふうに思っておりますのでお願いいたします。

それから98ページの広報事業の中でFMゆきぐにの件であります。浦佐地域は度々FMゆきぐにがまだ難聴で聞こえていないわけでありますが、このことについては執行部は十分承知して対応していると思っておりますけれども、例えば議会の関係とか、災害の関係とか通常の連絡が来ていないわけですね。それで23年度、どこの程度まで進捗をして対応しているのかお願いをしたいと思います。以上です。

○総務部長 地域コミの部分でございますが、各地域コミの協議会の皆さんは広報誌を出していらっしゃる所がかなりございますので、それにつきましてやはり自分の地域ばかりではなくて、私どものほうに一部いただきますので、それを他の11地域のほうにやはり回そうではないかということ、つい最近とっていいのしょうけれども始めています。やはり隣の地域でどうしているのだろうということをお知りいただくことで、また相反していい方向に行くかもしれませんので、そういう情報交換はどんどんしていきたいというふうに思っております。ここで一覧表をお出しするということにはちょっとなりません、そういう情報の交換をさせていただいているということでございます。

それからFMでございますが、50数万円かけて調査をさせていただきました。23年度中はちょっと無理でございましたが、基本的に言えば送信所、アンテナを五箇それから浦佐の地域に向けて出すということ以外には恐らくないはずですので、そこだと数千万円かかりそうです。それを例えば大和庁舎の屋上でいいのか。あるいは大崎農業会館のほうの屋上でいいのかというようなことをもう少し検討させていただいております。

それからそれでは事業者全部負担をしていただくということでいけば一番いいのですが、なかなかそれも難しい部分がありますので、その辺の協議はまだ済んでおりません。これを24年度中にもう少し協議を詰めて防災波が行かないところがないようにしたいというふうに思っております。現状は以上でございます。

○関 常幸君 地域コミについては、ぜひそういういろいろな形で交流の場を作ってもらいたいと思います。それによってやはり地域が活性化になるわけであります。それで私どもも他

の地域はどういうふうに行っているのだろうか、私どもの議員の皆さんもそれぞれのところに何らかの形で関わっているわけでありまして。そういう意味で難しいのではなくていいですけども、例えば1年間終わった時点でこういう課題があったとか、各地域の会長がどうだとか、A4のもので簡単に私どものところにお示し願えればと思いますので、その点についてお願いします。

それからFMゆきぐに件については本当に取り組んでおりますが、格差があってはいけないわけでありまして、本当に1日でも早く対応についてしてください。場合によれば地域の区長さんにきちんとやはり話をしていかないとまずいと思いますので、そういう機会をとってください。浦佐地域だけの問題であるわけでありまして、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○総務部長　今のFMの件についてはこの後また区長さんと相談できるような形で進めさせていただきたいと思います。前段については企画政策課長のほうで答えを申し上げます。

○企画政策課長　地域コミですけれども、12地区の協議会長さん、それと地区センターのセンター長さんからお集まりいただきまして、毎年度末に情報交換をさせていただいております。昨年度につきましてはそれぞれの課題点等を出していただきまして情報交換をさせていただいた中では、もう4年目、5年目を迎えておりますので、有効的に活用しているというのは当然ですけれども、1つの問題点として今挙げられているのが、なかなかまだ区民の方に周知されていない部分があると。知らない方がいるということでしたので、今後また各協議会でピーアールをしていくというようなことでした。資料につきましてはそのときまとめたものがありますので、内容的に各協議会さんにはお渡ししてありますが、その資料でよろしければお渡しできますのでよろしくお願いたします。

○牧野 晶君　130ページの交通安全対策費。それこそお年寄りのシニアカーがあるではないですか、電動の。あれの昨年の事故とあって、市内をもし把握していれば教えていただきたいのですが、お願いします。

○環境交通課長　ただ今の質問ですけれども、ちょっとシニアカーに限ってのそういった事例はちょっと統計で分けて分離してはいません。

○牧野 晶君　それこそ最近シニアカーすごい多くなってきているわけです。この間もちょっと人からいただいたのが、信号無視をしたりとか、うちのほうでは石打ですけれども、それこそでかい湯沢のコメリに赤坂を越えて行くなどという人もいますのですよ、本当に。私はまだその現場を見たことはないのですけれども、それはもう僕と仲のいいおばあちゃんがそういうことを言っているのです、危ないからやめろなどと言うわけにもいかなし、非常に行動範囲が広がっている点もある。どこかのところで、要は交通安全ではないですけども、そここのころのピーアールとかをして、万が一事故があるといろいろな点で大変なところもありますし、ちょっと今までなかったのが最近メジャーに、メジャーというか一般的になってきているので、そここのころを拾っていくのが大切ではないかと思っております。また今後よろしくお願いたします。

○環境交通課長　シニアカーは基本的には歩行者と同じなのですけれども、よく17号線な

どを見ていますと、車道に出て運転している方がいます。もう少し交通安全に対する知識を啓発していきたいと思います。あと当然販売店ではそういった乗るときの注意とかそういうことを指導しているかと思うのですけれども、なかなか徹底していなくて、車道若しくは信号に寄らないで運転といえますか、乗っているような状況が見受けられますので、もう一度また高齢者の交通事故防止対策ということのうちの方でも啓発、普及をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岩野 松君 114ページの一番上に書いてあります交流会出演者謝礼。米沢の鉄砲隊などという説明でしたが、これはどういうところへの補助というか。いつも六日町のお祭りに米沢の鉄砲隊が来ていますけれども、それだけなのか、その他にも何かあるのかお聞かせください。

それから120ページの市民バス運行事業がありますが、資料のほうには路線バス運行対策費ということでまとめて書いてあります。その中の金額が同じかなと思いますのでそれがこれなのだろうと思いますが、全体的に見て、市長は基幹病院の方向が決まったらということで、市全体の市民バスをもっと使いやすいようにという考え方です。そういうのは今のところはまだこれは塩沢地域と六日町地域というもののお金の出し方ですし、大和地域は確か病院を中心にしてバスが出ているように聞いております。非常に足としては市民から喜ばれていると思います。そういう形ではありますけれども、これからも各旧の行政区単位でやはり作るのか、他行政区との連関などもできるのか、ちょっとお聞かせください。予定というかそういうものもしあったらお聞かせください。

それから128ページのその前のページにも議会議員の選挙のものがありますが、両方とも選挙がなかったというふうに出ていました。そういう中で時間外勤務手当というのがちゃんと書いてあって、私は今まで選挙の時間外勤務手当というのは選挙をやったときの時間外の費用が多いだらうと思っていたのです。特に農業委員会の場合は特殊な選挙人になりますので、そういう調査も必要なのだろうと思いましたが、その登録処理委託費用というのも載っています。そうするとこれは普通勤務の人の時間外と考えていいのか、ちょっとお聞かせください。

○総務部長 選挙のほうについてでございますが、選挙は当然ご承知のとおり、告示から始まって最後の投票日になるわけでありまして、確かに金額的には投票日に市の職員をほとんど動員しますのでそれは大きいのですが、そこに至るまで、例えば公設の看板、ポスター掲示場設置の準備とか、あるいはそこを回る点検、確認とかありまして、いわゆる選挙管理委員会の職員の部分でございますのでそれでご理解をいただきたいと思います。ですので、どちらかという選挙があってもなくてもそこにはかかるということです。

それから農業委員会の部分のものについては、いわゆる選挙時登録で名簿を作成することからその部分のお金が130万円ほどかかっているということでございます。以上でございます。

○産業振興部長 こちらにつきましては米沢藩の古式砲術保存会の皆さんが兼続公まつりのときに来ていただきます謝礼と、あと甲冑等をそのときに借りますのでそちらの謝礼というこ

とになっております。以上です。

○都市計画課長 市民バスの今後というようなことでありますが、今年から交通協議会を立ち上げまして、その辺も今検討を含めて検討をしているということで、また実証実験等もこれからやっていきますので、その中で、確かに今各旧町ごとに運用の内容がちょっと違ってまいりますので、その辺も含めて今後検討していくということになっております。以上です。

○岩野 松君 最初の交流会出演謝礼と書いてあるから、ちょっと私は疑問に思ったのですが、兼続公まつりに使うというふうに考えていいわけですが、そういう・・・はい、いいです。そういう仕分の仕方をしたというふうにあれしておきます。

それから最後の質問の時間外勤務手当、そういうのだということで私も、でも40万円はすごいなというふうに思ったものでちょっとお聞きしたのですが、それが妥当なものでしょうか。平均すると大体何十時間くらい、何百時間というのでしょうか。

それともう1点、さっき20番議員が質問した市政モニターですけれども、これはアンケートを——すみません。98ページの市政モニターなのですが、これは公表というかそういうのは一般にはされていないと考えていいのでしょうか、どうでしょうか。

○総務課長 選挙の時間外ですが、一選挙をやるには少なくとも20日前くらいから名簿の調整なり、もろもろの選挙の方針を決める準備もごさいます。そうしますとこの40時間というのは3人でやったとしても20日間を例えば夜8時、9時の3時間ずつやる部分でございませぬ。無投票であっても投票がないということを前提にした事務準備はできませんので、妥当よりも効率的にやっている数字かと思っております。以上です。

○秘書広報室長 市政モニターの件でございませぬけれども、今現在につきましては先ほど牛木議員のご質問にお答えしたような形で、今後の災害に対する——今回の場合でございませぬ、生かしていくということで検討しております。今後につきましては市民の皆さんに公表しましたり、またいろいろと活発に活用できますように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○若井達男君 103ページ、車両関係についてです。最初24番議員もやっておりましたが、今市では、財産調書にもありますけれども車両関係が乗用車、ライトバン、バスまで入れて140台くらい。あと建設機械、除雪機械、これらが50万円以上で70台からあります。これらの車両についてエコ車若しくは低公害車というような取り扱いはどのようにされておりますか。その点を伺います。

○総務部長 今年ではありませんが、去年だったと思っておりますけれども、3台だったかわゆるエコを買いました。あれは補助金が出まして、歳入のほうで補助金を受けた経験がございませぬ。これからどんどんそういうふうに向かっていくのでしょうか、なかなか金額が高いものですから、ちょっとこれから考えていくということになるかと思っております。全体では、一般会計では183台部分でございませぬが、実際果たしてちょっと質問の趣旨と違うかもしれませんが、車がどんどんどんどん買っておける場所もないわけですので、今職員の私用の車を庁舎間の行き来、あるいは行く時に要領を作りまして、公用車を余り増やさないで私用車は朝来て夕方ま

であるわけですので、その辺をもう少し使っていこうという形に若干進めてきてはおります。今のエコの話は若干違って恐縮ですが、以上のようにございます。

○若井達男君　やはり台数が少ないなというふうには私も感じておりました。これは合併時に私は新市将来構想策定委員会にいました。そして自然環境・生活環境の分類でした。そのときに策定委員会で検討されて任協のほうに——そのときはまだ任意協議会でしたが、新市将来構想策定案ということで答申しております。その中には合併に併せてやはり自然環境の負荷、またエネルギーの削減、省略と、そういったことが謳われてあって、そしてこれは当然新市建設計画に入って、それがその後の10年間の総合計画、3年ごとのローリングですが、この中にはそれをするというふうに謳ってあるのですよ。

そして今1点言わせていただければ、ここで市長車も——市長車というより市長が公用で使われている車も——だいたくたびれてきておるとい話を今ほど聞かせていただきました。私も公務で何回かなどというものではないちょっと数は別ですが、同乗させていただきました。やはり疲れがきているなというふうに考えたわけですので、少なくとも市長が使う車はどういったリースであろうか、どういった形をとられようか、やはりこれはエコ車ないし若しくは低公害車を使ってもらいたいというふうに考えているが、市長、その点いかがですか。

○市長　今、議員からもご指摘いただきましたし、私もまだ買い換えがいつなのかというのは、さっき運転手さんはもうそろそろ限界という話がありますので、当然リースであれ、例えば民間から提供していただくものであれ、買い換えるものであれ、今の時代に沿った低公害車のほうをきちんと検討——検討ということでなくて今の車を替える場合は、それをここではお約束を申し上げておきます。

○若井達男君　ぜひともこれはまず率先してということをお願いしたいと思います。この中にはまだ太陽エネルギーの導入等そういったことも新市建設計画の中に出てきている、そういったもので進んでいるわけです。今の他の公用車に対しても率先して公用車から行うという形になっておりますので、140台、また70台、そういった車両があるものですから、若干金は確かに張ってくると思いますけれども、その都度やはりこういったことも十分に考慮した中でやっていっていただきたいと思っています。終わります。

○議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

○議長　休憩いたします。休憩後の再開は11時ちょうどいたします。

(午前10時45分)

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時00分)

○議長　長　第3款民生費の説明を求めます。

○福祉保健部長　それでは3款民生費について説明を申し上げます。129、130ページの1項1目社会福祉総務費からです。備考欄の丸の付いた事業ごとに説明いたします。

131、132ページをご覧ください。最初の丸の社会福祉協議会費は人件費補助が主なもので、ほぼ前年度並みの4,424万円の決算となりました。2つ目の丸の民生児童員事業費は委員への報償費が主で、こちらのほうもほぼ前年度並みの決算額でした。次の行旅病人取扱費は10万円の決算額ですが、独居老人の葬祭費が主なものです。

次の丸の国民健康保険対策費は国保特別会計のルールに基づく繰出金で前年度より1パーセント減の3億6,896万円の支出となっております。

次の八色福祉の家管理費は利用者が途中移転したことにより燃料費が減となり、前年度より49万円少ない決算となりました。

133、134ページです。最初の地域福祉計画策定事業費は第2期地域福祉計画の策定に係るもので、169万円の皆増決算となっております。

1項2目心身障がい福祉費、最初の丸の心身障がい福祉一般経費は過年度国県補助金等の返還金が大幅に減少し、521万円減の2,862万円の決算となりました。下の丸の心身障がい者施設負担金事業費ですが、それぞれ施設の運営費や建設費借入金償還金の負担金で、ほぼ前年度並みの2,944万円の決算となっております。

135、136ページをご覧ください。最初の丸の特別障がい者手当等給付事業費は特別障がい者手当178名、障害児福祉手当34名、経過的福祉手当3名の支給額ですが、物価スライドにより単価が減となったことにより0.7パーセント減の6,443万円の決算であります。

次の自立支援事業費は、前年度より1億5,953万円、率にして26.2パーセント増の7億6,903万円の決算となりました。一番下の介護給付費が前年度より1億4,961万円増えたことが主な要因で、これはほとんどの施設が新体系に移行したことに伴う報酬単価の増と受給者数が増加したことによるものです。報酬単価の増は新体系移行施設を利用する際の障がい程度区分が3区分から6区分に変更され、新区分の決定の際、単価の高いほうに移行された人が当市の場合が多かったことによるものです。

上から4つ目の通所サービス利用促進事業補助金とその2つ下の新事業移行促進事業補助金は対象施設が増えたこと、1つ飛んで自立支援医療給付費は人工透析等の患者が増えたこと、次の補装具給付費は対象者数と高額な補装具が多かったことなどにより、それぞれ前年度より大きく増額となっております。

次の丸の地域生活支援事業費は前年度比1.5パーセント減の8,256万円の決算であります。最初の地域活動支援センター委託料は「相談支援センターみなみうおぬま」、友の家、ドリームハウスに対するもので前年度と同額です。2つ飛んで日常生活用具給付費は、単価が高い用具が多かったこと、次の移動支援費は、小出特別支援学校への送迎を1系統から2系統に増やしたことにより、それぞれ130万円以上の増額となりました。最後の日中一時支援給付費は魚沼市にあります「やいろの里」が就労継続支援施設「なないろ」を開設したことに伴い定員を減らしたことなどにより、404万円の減額となりました。

一番下の丸の心身障がい者助成事業費ですが、福祉タクシー利用券は、対象者の拡充などによる増で、その他は対象者数の増減によるもので、前年度比3.2パーセント増の3,448万

円の決算となりました。

137、138ページをご覧ください。3つ目の丸の障害福祉事業費は旧浦佐保育園を浦佐福祉の家として、ドリームハウスと魚野の家が利用するための改修費で、次の丸の浦佐福祉の家管理費とともに皆増となっています。

1項3目老人福祉費、丸の敬老会事業費ですが、市内113か所で4,576人、参加率52パーセントの出席でほぼ前年度並みの決算でございました。下の丸の老人クラブ推進事業費は、前年度より2パーセント減となりましたが、クラブ数、加入率とも減少したことによります。

139、140ページです。最初の丸の生活支援事業費は、個別にはかなりの増減がありましたが、ほぼ前年度並みの5,152万円の決算となりました。在宅要介護高齢者家族手当は、前年度より1世帯増の163世帯への支給でございました。消耗品費は救急医療情報キットの購入費、システム改修業務委託料は災害時要援護者支援システム構築の費用で、いずれも新規増であります。緊急通報事業委託料は利用世帯数が前年度より月平均で12世帯減、3つ下の高齢者等援護住宅除雪援助委託料は前年度同様豪雪でしたが、今年度は災害救助法、新潟県の災害救助条例適用期間中の20日分について災害救助費での支出となったことによる減。前年度にあった住宅用火災警報器設置助成費の皆減とそれぞれ大幅に減りました。その下の紙おむつ給付費は利用者が1割以上増えたことにより16.2パーセントの増となりました。

次の丸の老人保護措置事業費ですが、老人施設入所措置委託料は胎内やすらぎの家入所者が年度途中で亡くなられたことなどにより減となったもので、次の飛散防止ネット取付作業委託料はやむを得ない措置をした方の老朽化した住宅の危険防止のために購入したものです。

次の老人福祉施設負担金事業費は、以下4施設の建設費償還金の負担分です。

次の丸の高齢者能力活用事業費は、シルバー人材センター運営費補助金でございしますが、前年度に引き続き国が事業仕分けにより補助金を減額したため、市も同額を減額とし、298万円減の決算となっております。

下の丸の介護保険対策費は介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金でございまして、次のページをご覧ください。介護給付費の伸びにより、介護給付費分が7.1パーセント。24年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費や第5期介護保険事業計画の策定費などにより事務費分が14.6パーセントとそれぞれ大きく伸び、前年度比4,454万円増の7億5,827万円の決算となっております。

最初の丸の介護保険事業費は、社福法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金でございます。

次の介護基盤緊急整備等事業費は、認知症グループホーム1か所と小規模多機能1か所の2施設に対する施設整備と開設準備に係る補助金で、6,680万円の決算でございます。

次の丸の後期高齢者医療対策費は、広域連合の共通経費と療養給付費に対するルールに基づく負担金で、5億7,816万円の決算となりました。

次の後期高齢者医療対策費、特別会計繰出金は、後期高齢者医療に係る職員の人件費や事務費、保険料軽減に充てる繰出金で、1億4,086万円の支出でございました。

次の丸、後期高齢者保険事業費の健診の受診については、広域連合から市が受託しまして、新潟県成人病予防協会に再委託し、費用支払いは新潟県国民健康保険団体連合会に委託しております。1,383万円の決算となっております。最後の丸の老人保健精算費は過年度医療費の精算に伴う返還金でございまして、90万円の決算となっております。

1項4目包括支援事業費は、認定調査臨時職員の賃金と次のページの介護予防ケアプランの委託が主なもので、調査員が1名増えたことなどにより、前年度比147万円の増額決算となりました。

1項6目医療費助成費の心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の心身障がい者医療費助成に係るもので、利用人数は1,652人で1人当たりの単価が大幅に増になったことなどにより、前年度より893万円増の1億2,635万円となっております。

1項7目社会福祉援護事務費、丸の社会福祉援護費の災害見舞金は、住宅火災の全焼3件、半焼1件と死亡1名の見舞金でございます。次の住宅貸付制度事業費は高齢者及び障がい者住宅整備資金の貸付金で1件の実行分でございます。

1項8目生きがい福祉施設管理運営費、初めの丸の福祉施設管理運営費でございますが、145、146ページをご覧ください。福祉センターと大和・塩沢の老人福祉センターの指定管理3施設の運営費等で、各施設の利用者数はしらゆりが約4,600人増、大和老人福祉センターが約400人増、塩沢老人福祉センターは約100人の減となっております。施設修繕や委託料の中の燃料費の増などにより、16.0パーセントの増額決算となっております。次の福祉施設整備事業費は塩沢老人福祉センターの消雪工事に係るものでございます。

1項9目老人ホーム魚沼荘管理運営費、丸の魚沼荘施設管理運営費は1,094万円増の9,987万円となりましたが、増加の一番の理由は後ほど説明いたします相談・生活支援業務委託料が大きく増加したことによるものです。2つ目の臨時職員賃金504万円の減は、臨時支援員と夜間臨時支援員4名分が委託料に計上されたことによります。

2枚めくってください。149、150ページのほうです。上から4つ目の相談・生活支援業務委託料が前年度比1,648万円の増となりましたが、これは生活支援業務に加え、新たに相談業務の一部を社協に委託したことなどによるもので、前年度は3名分の支援業務のみの委託でしたが、23年度は相談業務1名分、支援業務4名分、臨時支援業務と臨時夜間支援業務4名分を委託したことなどによる増でございます。その他はほぼ前年度並みの決算となっております。

151、152ページです。丸の魚沼荘補助・負担金事業は魚沼荘に係る各種負担金で前年度並みでございます。

次に3款2項の児童福祉費ですが、1目子育て支援費、丸の子育て支援総務費は出生祝い用紙おむつ用ゴミ袋の購入が主なものでございまして、11万円の増額決算となりました。

次の心豊かな子育て教室事業費は、めばえ・そだち学級、親子サロン等の計30回の開催に係る委託料で前年度同額でございます。参加人数は989人ございました。

次の丸のマタニティ・育児教育費は医師への講話報償費で、育児学級は124人、両親学級、

マタニティ教室は妻は64人、夫49人の参加で前年度同額の決算でございました。

次の家庭教育学級費は18回の開催で、参加者は1,100人でした。最後の丸のファミリーサポートセンター事業費ですが、153、154ページをご覧ください。臨時職員賃金の皆減などにより、30.4パーセント減の決算額となりました。3月末の会員は163人で年間活動回数は271回でした。丸のほのぼの広場事業費ですが、大和、六日町、塩沢の3会場での延べ開催日数は583日、利用者数は延べ2万4,041人でした。

次の丸の学童保育対策事業費は、前年度より2,356万円の減、8,324万円の決算となりました。学童保育事業の委託料が2クラブ増加したことなどにより1,300万円以上増となりましたが、前年度は五十沢、大崎、石打、浦佐の施設改修に係る学童保育施設改修工事費が3,444万円あったことから改修工事費が大幅に減となり、全体でも大きく減となりました。

下の丸の子ども医療費助成事業費、県単ですが、乳児医療制度が子ども医療制度に統合されたため、今年度から事業名から乳児の文字がなくなっております。協力事務費は平成23年3月診療分で廃止されたため704万円の減となりました。

155、156ページをご覧ください。一番上の子ども医療費助成金は232万円の増額となりましたが、平成22年9月診療分より通院助成を小学校3年までから6年までに拡充した影響が、通年にわたったことによるものでございます。全体では628万円減の6,977万円の決算となりました。

最初の丸の子ども・妊産婦医療費助成事業費、市単独は前年度より650万円の増額決算となりました。協力事務費のほうは県単同様に546万円の減額となりましたが、平成23年4月診療分から一部負担金の無料化を通院、入院とも5歳の誕生日まで拡充したことに伴い、子ども医療費助成金が1,115万円増になったことによるものでございます。妊産婦医療費は支払い件数は減りましたが、1件当たりの金額が上がったことにより若干の増となっています。

丸のひとり親家庭等医療費助成事業費は、子ども医療費と同様に協力事務費が大幅減となったことなどにより、前年度比6.7パーセント減の2,439万円の決算となっています。

次の丸の不妊治療医療費助成事業費は、申請延べ件数が37件で前年度より26件の減となり、決算額も41.8パーセント減となっております。丸の遊びの教室事業費は、障がいのある児童と保護者を対象に25回開催しました。支出は臨床心理士に対するもので、前年度は9回の要請でしたが、24回に増やしたことにより大幅な増加となっております。

次の丸の地域子育て創生事業費は、安心子ども基金からの10割補助による事業で、安全・安心な保育環境の整備や保育の質の向上を図ることを目的とするもので、前年度はプラズマクラスターイオン発生機1,063万円や学童送迎バス699万円の購入などがあったため、今年度は1,989万円の減となりました。

2項2目児童措置費、丸の児童扶養手当支給事業費ですが、157、158ページでございます。平成22年8月より父子家庭も対象となったことによる受給者増の影響が通年になったこと、新規受給者の増などにより1,616万円増の2億2,321万円の決算となりました。

丸の母子家庭自立支援給付金事業費は、2つ目でございます。高等技能訓練促進費の皆増に

より大幅な増額となりました。この促進費は母子家庭の母が安定した収入の期待できる資格取得のため養成期間で2年以上のカリキュラムを受講する際の生活費等を支給する事業でございます。対象者は2名でございます。

2項3目子ども手当支給事業費ですが、子ども手当の制度が年度途中で変わり、中学生まで一律1万3,000円支給が8か月分、3歳未満と3歳以上小学校終了前の第3子以降1万5,000円、その他は1万円支給が4か月分という支出となり、事業費全体では前年度比3.7パーセント増の11億4,880万円の決算となっています。増加の要因は、前年度は支給対象が少ない旧児童手当が2か月分、子ども手当は10か月分の決算であったためでございます。

2項4目児童福祉施設費、丸の常設保育園管理運営費は、483万円の減で3,352万円の決算となりました。

159、160ページでございます。減の原因ですが、前年度にありました建築物・建築設備定期調査と空調設備設置工事がなくなったことと、下のほうから3番目の施設備品購入費の減などがその要因でございます。下の丸の常設保育園保育費は272万円減の4億9,428万円の決算額です。浦佐保育園の廃園や藪神保育園などの統合などにより臨時職員の実数は減りましたが、緊急雇用での採用分がなくなり労働費で支払っていた部分がこちらのほうに移管されたため、臨時職員賃金が819万円の増となっておりますが、161、162ページ、浦佐保育園が認定こども園として公設民営となったことにより賄い材料費や高熱水費が大きく減ったため、トータルでは減額決算となりました。

最初の丸の公設民営保育園委託事業費は、以下の3園に対する委託料と延長保育促進事業等補助金で、浦佐認定こども園が新たに公設民営となったことにより前年度より1億6,730万円増額の3億6,181万円の決算となっています。次の丸の私立保育園委託事業費は、以下3園の私立保育園に対する委託料等で1,733万円の増額決算となりましたが、増加要因はわかば保育園と野の百合保育園の園児数が増加したこと、それから野の百合の未満児と障害児保育の補助金や3園に対する研修事業の補助金等の増によるものでございます。

丸の保育園大規模改修事業費ですが、設計監理監督業務委託料は西五十沢、大崎、赤石、藪神北の4園に係るもので、大崎保育園の大規模改修工事などにより2,783万円増の決算となりました。最後の丸の認可外保育施設補助事業費は、休日保育事業補助金のみ前年度より25万円の増額で、他の補助金は同額でございます。

163、164ページです。最初の丸の児童福祉補助・負担金事業ですが、2つ目の施設整備等補助金は、わかば保育園の病後児保育施設整備に対するもので、最後の市立認定こども園等整備事業費補助金は学校法人里咲学園の認定こども園と金城保育園の未満児保育施設の整備に対するものです。次の丸の常設保育園施設整備事業費、繰越明許分のほうでございますが、市立保育園の修繕工事に係るもので、屋根塗装、井戸ポンプ入替え、事務室のエアコン設置等を実施いたしました。

3款3項1目生活保護総務費でございます。最初の丸の生活保護一般経費は、前年度より832万円減の909万円の決算となりましたが、前年度は全国一斉のコンピュータシステム導

入の生活保護システム整備委託料949万円があったことや、国県補助金等の返還金の減が減額の主な要因でございます。上から2つの共済費と臨時職員賃金は、国県補助金によるレセプト点検員1名、就労支援員2名に対するもので、住宅手当は延べ35か月分を10世帯に支給したものでございます。

2目生活保護補助費は、前年度より2,393万円、10.1パーセントの減となりました。これは高額な医療費補助を受けていた人が死亡等により減少したこと、年度中に受給世帯が一時7から8世帯ほど減少したことなどによるものでございます。

165、166ページでございます。3目生活保護施設費は長岡市と柏崎の2つの救護施設に入所している11人分の事務費負担金で、ほぼ前年度並みの決算です。

以上、4項の災害救助費を除いた民生費の歳出合計は67億9,440万円で、新体系移行に伴う自立支援事業費、浦佐認定こども園新設による公設民営保育園委託事業費、市立認定こども園の建設補助などの増により前年度比5.1パーセント3億3,063万円の増額決算となりました。ここで説明を総務部長に代わります。

○総務部長 4項1目災害救助費についてご説明をいたします。豪雪・豪雨・大震災に係る部分でございます。なお、決算資料の32、33ページに記載をされておりますので、ご参考をお願いしたいと思います。2億4,448万円ほどの支出でございまして、記載の2件の予備費を充用させていただいております。1件は事業費で2万4,000円、もう1件は委託料に1,400万2,000円ということでございます。丸の災害弔慰・援護費750万円でございますが、災害救助法適用時にその災害に起因した事案について弔慰金ないし障害見舞金を差し上げるものでございますけれども、豪雪で不幸にして亡くなられた1名の事案に4分の3の県費でございますが、500万円を、豪雪で重度障害とされました事案も同じく250万円を記載のように差し上げたものでございまして、皆増でございます。

丸の災害救助費1億109万円ほどは、7月末の新潟・福島豪雨災害に係る部分でございますが、大きなものでは消耗品で防疫用の消石灰が2,000袋余り、避難所の消耗品などで233万円ほど、食糧費では断水による飲料水の供給、避難所の食料調達などの経費でございます。また、障害物除去委託料4,347万円ほどは住居に係る土石などの除去の経費でございます。最下段の災害復旧補助金4,323万円ほどは決算資料32ページに記載をされておりますが、共同施設復旧補助4件、被災農業機械修理費補助55件、スキー場など観光施設災害復旧補助4件を執行させていただいたものでございますし、167、168をお願いいたします。障害見舞金は事業者61件に係る見舞金でございますし、短期入所は介護施設短期入所に係る部分でございます。

丸の災害救助の震災関連の部分では、当該年度実数で1,091人の被災の方を受け入れをしておりますが、その部分、繰越明許の部分で1億709万円ほどでございます。備考欄記載のとおりでございますが、下から7行目、施設借り上げ料として9,437万円の支出は被災者の避難先として市内のホテル・旅館の借り上げに係るものでございます。最下段につきましては、市内に避難されておられる皆様に、市からお見舞金を差し上げたものでございます。

169、170ページをお願いいたします。丸の災害救助費に豪雪災害では、2,879万円ほどでございますが、救助法・県条例適用期間中の経費でございます。行政区におきまして、要援護世帯の除雪のために行ったオペレータ賃金、除雪機械のリースなど除雪業務委託料が法適用で319世帯、条例適用では18世帯分で2,424万円余り、機械借り上げで224万円ほどでございます。

2目の丸の生活再建支援費では、県が3分の2、市町村3分の1で創設をされた被災世帯に対する支援でございますが、全壊で100万円、半壊で50万円、床上浸水で30万円を基準としておりまして、合計で283件、8,352万5,000円の支援でございます。

なお、4項災害救助費の支出済額は合計で3億2,800万円余りですが、繰越明許2,746万円とさせていただきます。以上でございます。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

○岡村雅夫君 手が上がらないみたいですので、私がやります。138ページの敬老会事業について、昨年も同じような質問をしたかと思うのですが、今報告の中で参加率が52パーセント、これについてどういった見解を持っておられるかひとつお聞きいたします。

それから144ページ、説明にはなかったのですが国民年金の関係で事務をされているのですが、全国的な状況からすると掛金をかけていない人が非常に多いという話を聞きますが、市の実態はどうであるかわかりましたらお聞きします。

次に老人ホーム、148ページですが、魚沼荘の除雪委託費これについてです。どういうわけか職員が除雪に上がって大変な怪我をしたという話がありますが、こういった委託費が底をついてのことなのか。その辺、ちょっと説明がいただければなど。被害の、そうすると臨時職員等を使わなければならないわけでありまして、もう少しきちんとした手当ができていればそこに至らなかったのかどうかひとつお聞きします。

それから154ページの学童保育についてであります。今国のほうで文科省ですか、これが厚生省になるのか、厚労省になるのかちょっとなかなか難しいところですが、学校の空き施設を、要するに教室ですよね、そういうものを利用した形という方針が最近のマスコミに出ているようであります。まあまあ我が市では1学校1学童というようなことで、随時推進していただいているところでございますが、学校施設ということになりますと、管理上の問題がいろいろあるというような話で、非常に学校サイドと学童の塩梅がなかなかしっくりいかない部分があるのか、その辺をひとつお聞きしたい。本来の目的である学童保育とは何ぞやということを中心に利用者もわかっているのか、その辺をひとつお聞きします。滞納の額も非常に多いようでありましたが、その辺ひとつどういふふうに見えているかお聞きいたします。

あと1点ですが、170ページに該当するのではあると思うのですが、豪雪についてであります。災害救助法が適用になったときに、今年の24年5月31日に厚労省と、厚労省の援護局総務課というところで通達が出ていると思うのですが、要するに適用する範囲、除雪をしてやる範囲の問題なのです。今の説明でいくと要援護世帯というような形になっているかと

思うのですけれども、これには資力の——要するに資金力ですよね。資力の有無に関わらず同法による住宅の除雪を行うことができる取り扱いという部分で、自らの資力によって除雪を行うことができない場合は、本人に代わって行政が行うものであるという、要するになかなか掘ればいいのだけれども掘れない。そしてもう危ないなと思うような家が見受けられると思うのです。そういったとき、そういう状態自体が要するに救助すべきものであるというような見解が示されているのではないかというふうに私の資料ではあるのですが、その辺をどういうふう
に県を通して指導して通達があるか、ひとつ考え方をお聞きします。

○福祉保健部長 敬老会の52パーセントの参加率ということですが、ご存じのように毎年参加率が少しずつ落ちてきております。今敬老会そのものは私どもの直営ではなくて、それぞれの地域でやってもらっております。話を伺う中では高齢化に伴って足腰等が弱っている方ももちろんいますけれども、基本的にはその気持ちというか、そういうものに対する参加の、昔ほど期待していないのか、内容に期待していないのかその辺わかりませんが、なかなか声をかけても低下傾向にあるというようなお話です。

それから魚沼荘の除雪の関係ですが、宿泊棟の皆さんが住んでおられる2階建ての方、こちらの方を業者に委託してもらって、前の方は1階だということで職員が雪庇落とし等に当たっていたということでございます。毎年その1階のほうは今までも職員がやっていたということです。

それから学童保育でございますが、当然利用者の方には義務でございませぬので利用する場合は、当然負担を願うということをやっておりますが、これに限らずあらゆるものが中でやはり後になると支払っていただけないという方が若干出てきております。徴収のほうについても子ども手当等も含んだ中で回収できるように努めておるところでございます。以上です。

○市民生活部長 144ページの国民年金の関係でございますが、市と年金機構で役割分担をして進めているところでございまして、市は加入だとか免除猶予、それから国民年金の請求などの窓口業務は行なっておりますけれども、保険料とかについては機構のほうでやっております、私どもはデータを持っておりませぬので、今ほどの質問についてはちょっとお答えできません。

○総務部長 大変申し訳ないのですが、通達をきちんと確認しておりませぬのでここできちんと申し上げられませぬが、救助法でございまして、やはり援護世帯が原点だろうというふうに思っております。ただ、資力の有無に関わらずとか、あるいは例えばお金がいっぱいあったのに行政でそこで手を差し伸べねばならないということは私はちょっと理屈としてはおかしいのではないかと思います、先ほど申し上げましたように要綱を確認しておりませぬので、私現段階では要援護世帯に限るというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 空き教室が必ずしもあるとは限りませぬし、一番困るのは管理区分が明確にできないということでありませぬ。児童を帰した後、教職員はいろいろな仕事をしているわけでありませぬが、その間どこにでも跳んでいってしまうということになりますと、学校としては非常に困ってしまう。現実に管理区分を明確に区分けしない中で学校の教室を利用している状況

では、そういうことが言えると思います。したがって、その後の部分につきましては、管理区分がきちんと分けられるようにしていただいた上で、学校施設を利用していただいていると、こういう状況であります。

○岡村雅夫君 では、敬老会の問題からですが、今ほどこの貴重なお金でそういった事業展開を各地域あるいは区でやっているわけではありますが、ついに私の集落では終わりました。大崎地区では17日ということになっていますが。私は去年も同じことを言ったのですが、非常に参加率が下がってきていると。ちょっと今年私のところで聞いてみた範囲では、要するに、男の方は対象者があと何人ではないというような話をしていましたけれども、やはり柳古新田は40パーセントでしたね。40パーセントでまあまあなかなか大変だろうという、来られないような人、まあ大体こんなものだろうというような話なのですが、せっかくこうした事業をしているわけですが、77歳というとかなり大変な人が出てきています。ですから、この趣旨をとということになりますと、77が祝いの歳だからというような話ならともかく、そうでなかったらもうちょっと年齢を下げると、それこそ期待をして参加できる人たちが増えるのではないかなというふうに感じますが、所見を伺っておきます。

それから国民年金の問題についてですが、私はこれの啓蒙ですね、啓蒙をきちんとしていかないと、やはり無年金者というのが増えるのですね。そしてある程度障がいを負った人たちが障害者年金をもらえないとかということになると、福祉で拾っていかねばならないということになるわけで、ぜひそういった情報交換をして啓蒙をし、そしてこの制度をきちんと理解していただいて、まあ何とか老後をきちんと送られるような形を取っていかねばならないのかなというふうに思います。データがありませんのでということばかりではちょっと不満であります。

次、魚沼荘の問題ですが、豪雪が続いております。そうした中でまあまあ一般事務をやる、適正事務をやるために必要な職員ということでもありますので、こういった大きな事故が起きたということは、やはり専門職ではないということですよ。そして委託で他が問題ないのであるならば、ぜひそういうときに荷重の問題で雪庇だけで済むのであるとしたならば、雪庇落としも専門家がやるべきだと思います。一緒に落ちたそうなので、多分雪庇と一緒に落ちて埋まったのですよね。そして一時は生命にもというようなあるくらいの状況だったそうですが、ぜひ、そういう点で適切な手当ができればひとつしていくべきではないかというふうに思います。今、これからの人たちは除雪もしたことがない年代の方々も生まれるわけでもありますので、ぜひひとつ。

それから学童保育については、理念をひとつ利用者もまた設置者もうまく支えながら、本当に学童があるがために勤めができるというそのメリットもきちんと生かし、そして保護者がきちんと参加できるような制度にしていくべきではないかなというふうに思います。

あと、最後の災害救助の問題についてですが、総務課長の見解はかなり古いです。ここで議論しても駄目ですので、きちんと他市の例も見ても積極的にひとつやってみてください。要するに掘らなければならぬけれども、まあまあお金とかそういう問題ではなく気力の問題もある

かもわからないいろいろな条件があるかと思いますが、そういった状況自体が救助しなければならない状態だと。要するに人命にあってはならない。あと家族がいる、子どもがいる、近くにいるとかそういうことをその連絡を取りあって、やっている前にやらなければならない問題が今生じてきているというところから始まっているそうですので、まあまあ資力があればその家族がまたそういうのであればもつかもわかりませんので、その点をひとつお願いします。

○議 長 岡村議員、簡潔明瞭に少しお願いします。

○福祉保健部長 敬老会についてですが、ご存じのように年齢につきましては徐々に引き上げてきて、ここで今止めているわけですので、これをまた元に戻すということは、引き下げたことは、私は市長に提案するつもりはございません。それからお年寄りも敬老会だけではないですので、人生の楽しみは。老人クラブのほうは60歳から入れますので、そういったところに入って楽しんでいただければと思います。

それから魚沼荘ですが、今回このようなことがありましたので、一応届出事項対象ではなかったのですが、労基署の方にも届出をしまして指導を受けました。職員がいよいよ登らなければいけないときは、その安全を確保した上で作業をやるように努めてまいりたいというふうに思っております。

学童保育のほうはそういった趣旨を反映させていただきます。

○市民生活部長 国民年金の関係でございますが、先ほど質問は掛金の実態はどうかというようなことで聞かれましたので先ほど答弁させていただきました。当然私どもは窓口を持っていますので、制度の説明だとか保険料の納付の関係については、しっかりピーアールしていきたいというふうに思っております。

○総務課長 災害救助法の通達の件ですが、これにつきましては先にも議題になっておりました空き家等の危険家屋等に係る災害救助法の適用ということで通達が来ております。要は資力があってもそこに常時住んでいない。やはり要援護者、それから生活の困窮があるということとを災害救助法適用の基本としておるのですが、先の豪雪においてもそうでないところで非常に危険のあるところがあると。それについては救助法の対応になるかどうかということで通達がされたものでございます。

ただ、県等の取り扱いにおいては、そういった家屋が道路に雪庇が落ちるような状況は今のところ対象としないというような実態がございます。ただ、その危険というのもどれを基準にして判断するのかというのが今課題になっています。今言っているのは、倒れそうになる倒壊で、そこまで言うとうちの実体としますと、倒れるほどになるまで放っておくようならとても怖くていられないような事実だなというような、いわゆるどれを危険であるという判断をする時点かが明確にされておられません。通達の意味自体は一步進んだとは思いますが、それを具体的に実行していくことが空き家問題と同じく今課題となって協議をしているような状況でございます。

ついでには、先ほど総務部長の考えが古いということでしたが、ちょっと内容が伺えませんでしたので、その辺は総務部長とも状況を理解しておりますので、どうぞご理解をよろしくお願

いしたいと思います。以上です。

○関 昭夫君 1点お願いします。160ページ、常設保育園のことですが、資料の決算資料の30ページ、常設保育園の運営で保育園入園状況という部分があります。そこへ職員数で備考欄に正職の数が入っております。従来の答弁ですと正職6、臨時を4の割合でというようなことが再三あったように思っています。これは多分何でしょう、年少・年中・年長、3歳から5歳までの児童の部分で言われてきたのかもしれませんが、全体の職員数の中でこれを見ますと、例えば正職が3分の1、あるいはもっと少ないところもあるように思います。実際に6割を超えているところは1か所くらいしかないというような状況で、なかなか正職を採用するとかという話ではいけないのだと思いますけれども、1つはこういう決算のデータ、数値を見て次の予算に反映していく、あるいは施策に反映していくと考えた場合に、この臨時職員をいかにしっかりと運営に活かしていくかという問題だと思うのです。

臨時職員に資格のある人を募集してもどうしても集まらないので、資格のない人ももしかしたらいるのかもしれませんが、臨時職員の中には同じ仕事をしているのにというので待遇への不満もあると思います。逆にどうせ臨時なのだからと言って十分な、本来できる、やらなければいけない部分まできちんとやらない方も、もしかしたらいるかもしれません。そういう部分を次の予算の中、あるいは運営の中でどう活かしていくつもりなのか。今までどおり正職と臨時で、わずか1,000円そここの時間給で今までと同じように使っていくという話になると、これから、今現在も何て言えばいいのでしょうか、いろいろなニーズに応える形で運営をされているので、そこへやはり踏み込んでいかななくてはいけない部分があると思うのですが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長 今ご指摘のとおりでございますが、まず臨時の職員の方は今210人ございました。特に保育士のほうでは170人でうち80人が有資格者でございます。ただ、無資格者の中にも非常に保育に一生懸命熱心で、保育現場ではなくてはならないという方もございます。したがって、本来であれば有資格者、先ほどご指摘がありましたけれども、いろいろ募集をしております。ただ、いかんせんなかなか集まらないとの実態でございます。ただ、正職と臨時職員のバランスも当然ございますし、当然私どもとすればそういったことについては予算に反映をしたいというふうに考えておりますけれども、実態も考慮しながら考えてまいります。ただし、今言われたように、非常に優秀な方もいらっしゃいますので、今保育の現場ではスムーズに運営されているというふうに理解しております。以上です。

○関 昭夫君 コミュニケーションがとれてうまくいっているという話もありますが、いろいろなクラスがあって、正職が全てそのクラス担任で責任を持てるような形に本来なっているのかどうかと言えば、非常にクエスチョンですよ、疑問ですよ。そこで否認なしに責任を持たなければいけない臨時の方がいるわけですよ。そういう人たちをどういうふうにするかだと思うのです。

今までどおりにただ時間幾らという話でしてしまうのか。ましてや時間が限られているわけですよ。これ以上してはいけないとか、いろいろな部分があるわけです。それは逆に言うと

正職員の負担にもなるわけです。もう少しその辺の運営を考えて単に臨時職員で一律時間給幾らという話では、恐らく行き詰まってしまう形にならざるを得ないのではないかという気がします。

それは子どもたちが減っていく状況にありますから、あるいは公設民営ということで委託に出す部分もあるかもしれませんが、やはりきちんとしたことの対応、例えば期間を決めての今の時間給云々ではなくて、期間を例えば3年、5年とかと決めて、その間のちゃんとした採用とかそういうことももしかしたら必要ではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

○子育て支援課長 今のご意見はもっともだと思いますが、そこら辺も総合的に検討しまして、またこうやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○塩谷寿雄君 今の関議員の関連です。本当にそう思います。子どもを扱って一般職の職員とはまた違うように、臨時でも評判もすごくいい方というのは実際にいます。正職の方よりも良かったり、保護者からも信頼を受けている方はいますし、子どもも大好きな先生がいますよね。何で、これは一般の職と今関議員も言われていましたけれども、違う仕組みをやはり今後考えていかないといけないのではないかなと思いますので、ぜひそこはしっかりやってください。

○牧野 晶君 162ページの一番下、認可外保育施設補助事業。それこそ、具体的に名前を出せばもうたんぼぼだと思うのですが、たんぼぼさんは最近もまた私のところに、土・日やってくれているから非常にいいなどというふうな話があったわけです。いろいろたんぼぼさんは一時期ちょっと止めようかななどという話があった中で、この支援をしたりしているわけですが、やはりずっと恒久的というか、今後もこの施設がなるべく営業していけるように、いろいろな相談などに乗っていただいていると思うのです。この施設が日曜日オープンしていて本当にいいというふうなのが、例えば看護師さんとかいろいろな方からもあったりもするので、それを例えば市のほうでやるとなると、また日曜日に保育園をオープンするといろいろ大変な点になると思うので、これからはいろいろと情報交換をしてもらって、できれば広がるようにですか、経営が安定するという言葉もおかしいかもしれませんが、次につながる。例えば法人化のアドバイスをしていくとか、本人が法人化しなければまた駄目な点もありますけれども、そういう点とかいろいろな方法を探って相談に乗っていくのが大切ではないのかなというふうな思いがあります。

あとそれと、先ほどちょっとページが・・・170ページの災害救助の豪雪災害。それこそちょっと私はわかったような、わからなかったような、今県でいろいろ検討しているのがありますよね。条例化とか、テレビとかで。先ほど言われたのはそのことも踏まえて言ったのですかね。倒れそうなときに初めて手を出すとか、そここのところの条例のところまで今どういうふうにしようかと言ったのかについて、ちょっと私は理解ができなかったのでお願いします。

○福祉保健部長 認可外保育園のことですが、補助金の申請や何かのときにお話したり、外部からのお話もあったりするので来てもらってお話したこともあります。認可については前か

ら、こういう状態でするよりも認可を受けてやったほうがいいのではないかと話していますが、手薄というか事務方をやっているのが園長さん1人で、会計までやっているような状況なので、それでいろいろ忙しい部分もあってなかなかそこには踏み入ってもらっていないというのが現状です。

○総務課長 先ほどの件は、県のこのたび今パブリックが終わってなっている屋根雪の条例とかとの関連ではございません。災害救助法そのものの適用についてでございます。いわゆる要援護者、自らの資力、自らでもって除雪をすることができない者に対して災害救助法の適用をするという原則を、今の空き家等危険家屋の実態を見た中で拡大して、法が適用できるような運用をしていくという内容でのことでございます。ただ、その基準等が定まっておられないので、その事例、事例で救助法に対応する、しないといったような判断をしている状況でございます、ということで先ほど答弁をさせていただきました。

○牧野 晶君 前段のほうはわかりましたし、これからも頑張ってください。

後段のほうですけれども、災害救助法というものの中ではない、では今県のほうでやっていることについて、市のほうで把握されていることというのはどういう点があるのか。例えば、この建物はどうなのか、この建物はどうなのかと何回か行ったわけですよ。話合いをしたことがあるわけですけれども、その中で今県のほうで危ない建物の雪や除雪は県の方でして、それで県のほうが所有者にお金をもらっていくなどというふうな方向になってきて、そういうふうな条例を作るなどという話なわけです。私はそういうふうには聞いているのですけれども、ちょっと私の認識が違ったらまたそこを簡潔でいいのでお願いします。それで、どういう打ち合わせをしているのか。例えば市内で問題がある建物が、それによって解消ができるものが幾つかあるのかどうかについて、回答いただければと思います。

○総務課長 残念ながら県のほうでそういった実行手続き等をする条例を制定はしてございません。ですので、行政代執行とかを含めたいわゆる課題解決に向けての具体的な作業をやるのは、市町村の仕事ですということで今のところ進んでいます。県の条例はいわゆる理念条例、奨励条例、自分の財産は自分で守りましょう、危険になる前に除雪はしましょう、しないものがあれば協力してやりましょうという、そこで止まりでございます。その次の実行の部分については、各市町村でそういった取り決めをしてやりましょうと。ただ、それについては全体的に包括する県のほうで様々な支援を行う。あとは県民そのものは新潟といった中で、屋根雪の除雪についてはこういった管理をしていきたいと思いますというところで止まっている内容でございます。以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

(午前11時59分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時10分)

○議 長 皆様をお願いを申し上げます。質問者、答弁者共に簡潔明瞭に発言いただき、

円滑な議事進行にご協力ください。

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

○岩野 松君 140ページの生活介護支援サポーター事業の一環だと思いますけれども、資料のほうにあります24ページの介護支援サポーター養成事業というので、なじよもネットをさらに充実させるためということで、社会福祉協議会の方に事業委託をしましたというふうに書いてあります。どういう使い方ができて、そしてどういう広がり方をしたのかということをお聞かせください。

それと172ページの自殺予防対策事業、いろいろ市でもされていますが、市長が以前、南魚沼市は長寿・・・（「4款ではないですか」の声あり）失礼いたしました。大変失礼いたしました。では資料のほうのものに入りますが。

○議 長 岩野議員、きちんと調べてしてください。

○岩野 松君 はい、申し訳ありません。資料のほうの25ページに、やむを得ない処置ということで、特別養護老人ホームの入所とか、そういう何人でもないのですけれども、こういうやむを得ない処置ができるというのに対しての決まりとか何かがあるのかどうかお聞かせください。

○福祉保健部長 介護サポーターの関係です。なじよもネットですが、なじよもさんを増やすということで研修等を開いております。この事業によってなじよもさんの数を増やしているという事業でございます。

それから、やむを得ない措置ですが、これは例えば養護老人ホームの入居条件には合致していませんけれども、例えば虐待等で家にいられないとか、そういったものが一番でございます。以上です。

○岩野 松君 なじよもネットのほうですけれども、なじよもさんを増やすということではいろいろやっているということですが、利用者はものすごく増えて、最初の頃は余りなかったけれども、増えているという報告を前に受けたのです。ものすごく利用者の割合が増えているということでそういうふうな形を取ったのでしょうか。

それと、先ほど1点漏らしたのは、保育所の臨時の方の扱いですけれども、何かちょっと聞いていたら、クラスの責任的な人は臨時の方が持つということはあると考えていいのでしょうか。それから臨時扱いの人たちでは、転勤みたいな、希望する場所以外でも異動とかそういうのはあるのかどうかお聞かせください。

○福祉保健部長 なじよもネットのほうですが、利用者は確か平成23年度になって減少しています。これは今までどこまでどういう事業を受けていいかという境界がなかったのですけれども、介護保険の方とダブる部分等がありまして、それらを整理させていただいて件数が減ったということです。需要が直接落ちたということではなくて、そういったことによります。

○子育て支援課長 先ほどちょっと私の言葉が足りなかったと思うので申し訳なかったですが、まず臨時の方にクラスを持たせるかというようなご質問ですが、基本的には正職の方にクラスを持たせます。ただし、これは年度途中で例えば子どもさんが増えたとか、そういった場

合にやむを得ずといった場合も今生じているのが現状です。

あと、臨時さんの異動ということでございますけれども、基本的には正職の方が足りない場合、不足する場合、例えば産休とか育休とかあるいは年休等で、あるいは病休、そういったときに臨時さんをお願いするのが実態でございます、ただ先ほど申しましたけれども、今年の現状では210名の方が、これは保育士それから調理士さん、それからバスの添乗員さんとかいろいろございますが、基本的に異動というのは考えておりませんし、それこそ例えばどこかの保育園で急に休みが出たと。たまたまそのときにそうやって異動させる場合もあるかもわかりませんが、昨年においてはそういう実態ないかと思えます。以上です。

○岩野 松君 そうすると、なじよもネットに関して言えば、介護保険との兼ね合いもあるのですが、数値的には利用者が減っているというのに広げるためにというのは、周知徹底とかそういう意味も含まれていると考えていいのですか。

○福祉保健部長 先ほど介護保険でちょっと足りない部分があったのですが、例えば22年度については来る者は拒まずというような形でどんな作業でも受けていたのです。例えば夏場の草取り等でなじよもさん自体も高齢の方が多いので、そういった身体に余りに負担を与えるようなものとか、あるいは同一利用者から毎日庭掃除だとか草刈を頼まれたとか、そういった部分がありました。受託する部分を減らしたという、見直しをさせていただいたということで、なじよもさんそのものの数が有り余っている——なじよもさんも毎日常勤ではございませんので、依頼のマッチング等を考えていくともう少しいたほうがいいのかなということなのです。

○中沢一博君 ちょっと説明が下手なので上手にお聞きできればいいかと思うのですが、136ページの自立支援事業、また地域生活支援事業の部分でお聞かせいただきたいと思えます。今、介護に携わっている方の給与費の部分でございますけれども、今自治体として一般的に給与費が低い、低いとよく言われております。大体平均どのくらい給与費をもらっているか。一般と他との差がかなりあるというふうにも感じております。どのくらいの部分であるのかということ、自治体として平均どのくらい把握しているのか、まず1点お聞かせいただきたいと思えます。

次に補装具というか、何ですか、ベッドとかそういうとき。これから介護になるときにいろいろ施設的にも、また補装具にしても補助を受けなければいけない部分が出てくるわけであり、その中で我が本市としてすごくやはり多く感じるのは、この地域は地域がら3階建てとか高床が多いわけですし、その中でやはりエレベーターを取り付けなければいけないという部分があるかと思えます。家を作るときというのは、なかなかそこまで考えて作っている家はいいのですが、そうではなくて実際にエレベーターを付けないと車椅子で上がれないというそういう実態があるかと思えます。そういう部分がどのくらいあるのかということ、把握しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

そして次に、最後ですけれども、160ページの、かなり同僚議員からも質問をされていますが、常設保育園の非常勤ですか、の件でお聞かせいただきたいと思うのです。非常勤でありますから1年契約でやっているわけでありまして、実際に勤務されている方、時間は

ろい種類があるかと思ひます。何時間くらいの方が多ひのか。実際に勤めて、生活の面でもそれで本当に生活ができるだろうかという部分がやはりあるわけでありまひす。自治体としてもやはりそういう方たちに頼らざるを得ないのも現実であるわけでありまひす。どのくらい賃金の方が多ひのかお聞かせいたひきたいと思ひます。

○福祉保健部長 136ページのほうですが、こちらのほうはいわゆる自立支援ですので、障がい者施設に係る部分で、議員が先ほどお聞きになつたエレベーターとかそういうのは多分介護保険制度のほうの住宅改修費ではないかと思ひます。エレベーターのほうから先にお話しまひすと、今の介護保険制度の住宅改修費の中では確かにエレベーターについては認められなひということになつておひまひすので、私どもどれほどの要望があるかという数自体も把握しておひまひせん。

それから給与のほうですが、ここの自立支援給付費での職員については、市内の場合はほとんど南魚沼福祉会ですので、一般の施設よりは給与は若干いいかと思ひます。議員がおつしやつておひる介護保険施設のほうですと確かに低いという話は聞かひておひまひすが、前回のとき処遇改善の臨時交付金とかそういうものをいたひだひて、今回の報酬改訂でも職員の報酬改訂分ということで2パーセントほどが乗せられて、逆にその分、施設に入る分が減つた部分もあるように聞かひておひまひす。

それと、補装具はエレベーターの話です。保育園のほうは課長が答へまひす。

○子育て支援課長 今、何時間の勤務をされる臨時さんが多いのかということでござひまひしたが、保育士さんについては大体、ほぼ7.5時間の方がほとんどでござひまひまひす。保育士の方が67.3パーセント、それから調理員の方が35.4パーセント、それから保育助手の方が49.4パーセント等になつておひまひまひす。それから、あとは単価は、今言ひまひしたが基本的には単価の賃金でござひまひまひすけれども、保育士さん、資格ありの方は1,020円、資格のない方が960円、それから調理員の方で資格のある方が930円、資格のない方が910円、それからバスの添乗員さんは資格の有無を問はず960円と1時間当たりになつておひまひまひす。バスの添乗員さんにつまひまひしては、やはり保育士と同様、子どもさんの安全第一を考へるということで、単価は保育士の資格なしの方と一緒になつておひまひまひす。以上です。

○中沢一博君 では、介護の報酬の部分でちょっと質問が下手で申し訳なかつたのですけれども、今部長からも報酬の賃上げがされたというご報告がありました。実際に今掌握されておひないみたいでござひまひまひすので、現実には私が心配するのひは、報酬を上げたときにその差がアップした部分の施設に入るお金と、給与のほうに充当するお金、それは今多分、自由に選ばれる、その施設でされる。私が勘違ひしているのかもわからなひで確認したいのですけれども、その施設のほうで自由に分けられるのか、給与のほうにかなり全部それが充当できるのか。そこが給与のほうに充当できれば、何とか改善ができて少しでも今の若い人たちが介護に携われるというそういう体制。これは国の部分もありますから一概に言われまひせんけれども、そういう環境づくりをこの地域で預かつておひる私たちが、どのようにやはり掌握し、また推進してくるかということがかなり私は大事だと思ひますので、その点をちょっと最初お聞かせいたひきたい点。

それと2番目のエレベーターの件でありますけれども、私はやはりこの地域特有の永田町ではわからない特有の部分だと思います。エレベーターのこの床高の部分。実際はかなり私の知っている部分でもそういうのを感じております。エレベーターとなるとやはり金が100万単位ですけれどもこれは補助がないのです。そういう部分のときに、やはりこれは我が特有の部分でありますので、今後何らかの形で自治体として考えていただけるのかどうかということをお聞きさせていただきたいと思います。

そして最後の職員の件でありますけれども、今、大体7.5時間の方が多というふうにご報告いただきました。私はちょっと心配しているのは、例えば時間が5時間と6時間ではかなり違うというふうに聞いております。それは福利厚生が違ってきている。5時間の方は福利厚生が全部自分でやらなければいけない。6時間になると市のほうでそれは面倒を見てくれる。この1時間が実は、臨時の職員にとってみればかなり大きな部分というふうに聞いておりますけれども、その点をちょっとご確認させていただきたいと思います。

○福祉保健部長 まず報酬改定のほうですが、いわゆる施設がもらう、先ほど2パーセントと言ったのは施設側の報酬単価分として2パーセント入っているということです。それまでであった、処遇改善のときもそうなのですが、各事業者にはその用途についての報告が義務付けられておりますので、そちらのほうでチェックしていくような形になっております。

それからエレベーターのほうですが、これはなかなか私どもが独自にするには、これは集めた保険で手当するわけですので、独自でやることはなかなか難しいかと思っております。いろいろな問題点、例えば新築するとき最初から作っていたと、あるいは今までもう既に設置されている方もあると。そういった部分もありますので、これは上のほうに制度改正のお願いはしていきたいとは思いますが、なかなか難しいのではないかというふうに考えています。

○子育て支援課長 今、福利厚生で時間の問題が今出されました。確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ、私どものほうも先ほど申しましたように基本的には7.5時間の方が多いのですが、ただバスの添乗員さんとかやはりどうしても時間が限られている時間の場合、どうしてもやはりその6時間とかそういうことにはちょっとならないと思っておりますので、その辺もうちちょっとご理解いただければと思います。

○中沢一博君 では、最後の部分だけ確認したいと思います。バスの添乗員というふうにありましたけれども、私はもう一度よく調査していただきたい。その1時間でかなり左右されている人も現実にいるというふうに私どもは聞いております。全部そういうふうには、例えば1年契約でありますので、やはり臨時で入っていただける方は、来年も雇ってもらえるだろうか、そういう不安な葛藤の中で毎年、毎年がそういう部分で、何とか生活の足しにしたいし、そこで働きたいというような思いでやっているかと思っております。そういう部分でもう1回調査した中でぜひ進めていただきたいと思っております。

○子育て支援課長 その件につきましてはまた再調査させていただきますので、よろしくお願いたします。

○佐藤 剛君 4点質問させていただきますが、136ページ。下のほうに日中一時支援給

付費がありますが、先ほどの説明だとやいろの里の関係でちょっと金額が減ったということなのですけれども、日中一時支援、なかなかこれから需要の多い支援だと思うのです。今現在どこでどのくらいの受け入れができていいのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

150ページ。150ページというか魚沼荘全体の関係ですけれども、前から話が出ていますように、年次的に委託が年々進んでいまして、徐々にまた指定管理というかそういう方向に持っていこうとしているのでしょけれども、ここでだいぶ進みましたがあとどのくらい予定している委託事業ですよ、どのくらいが残っているのかというところをちょっとお聞きしたい。

156ページ、真ん中からちょっと下のほうに遊びの教室事業というのがあるのですけれども、これは比較的新しい事業だと思うのですが、認識が違ったりちょっと表現が適切でなかったら訂正していただきたいのですけれども。療育支援の一種で障がいのある児童の見極めといますか、そういうところを遊びを通してやっているのではないかなというふうに思うのです。25回開催されたということなのですけれども、どのくらい参加しているのか。参加者が固定しているのかというのをちょっとお聞きをしたい。

もう1点が162ページ。真ん中辺に浦佐認定こども園の関係がありますけれども、非常に評判のいいこども園ですが、浦佐地区以外からも多分来ていると思うのですけれども、どのくらい来ているか。逆にまたこういうところではない公立のほうがいいという方もあると思いますので、浦佐から外へ出られている方、そういう方がどのくらいいるか。浦佐認定こども園に行かないで他のところへ行っている方ですね。その4点をお願いします。

○福祉課長 日中一時支援の現在の利用状況でございますが、23年度ですと日中一時支援、1年間で614人。前年に比べると9人ほど増えておりまして、その内訳といたしますと、市内では1か所ですが、まきはたの里で行っておりまして201人になっております。前年に比べると22人増えております。あと魚沼市のほうになりますけれども、やいろの里のほうで171人。こちらのほうが先ほどお話ありましたように前年に比べると61人の減となっております。あと魚沼学園さんのほうが214人で前年比で36人の増加。あとかけはしが24人で前年に比べると11人の増加。あと工房こしじというところで4名で1人増加といった内容でございます。1月平均ですと全体で大体51人くらい利用があるといった内容でございます。以上です。

○福祉保健部長 魚沼荘のほうですが、まだ最終的な部分が出ていませんが、新築されるまでには全面的に委託したいというふうに考えています。人的な部分もありますので、私どものほうで雇用している職員もいますので、そこらを勘案しながら、遅くとも改築後には委託する方向で検討させていただいております。

それから遊びの教室のほうですが、見極めというかもう既に障がいがあるとわかっている子、あるいは疑いのある子と保護者を対象としております。内容としては、自由遊びだとか課題遊び、保護者同士の話し合い、必要なときは発達検査、それから個別相談ということで臨床心理士さんに来ていただいて事業を行っております。

○子育て支援課長 浦佐認定こども園。浦佐地区から認定こども園ではなくて、よその保育園に行っている方の数ですよね。逆に来ている方も。ちょっと今把握している数値がございませんので、後でご報告したいと思うのですが、ちょっと調べるのに時間がかかると思うのですが、申し訳ございませんがお願いいたします。

○佐藤 剛君 2点ぐらいもう1回聞いてみたいのですけれども、日中支援のほうで614名利用されているということですが、やいろの里でちょっと減ったということですが、私はこの部分は、先ほど言いましたようにこれからちょっと需要が増えてくるのではないかなと思うのです。今後この日中支援を拡大していく具体的な予定みたいなものがあったら教えていただきたいのですけれども。

もう1点、遊びの教室事業ですけれども、お聞きしたところにちょっと答えていれられなかったのがありますが、参加者ですけれども参加者が固定されているのか、それともいろいろな方が順次来るのかというところ。そして、もしそういうところで遊んで、まあ見極めではないですけども、その遊び事業のつながりですよね。継続して、そしてまたもう一段階の他の支援みたいなものにつながっているのかというところを聞いてみたいと思います。

○福祉保健部長 今後の日中一時支援ですが、ご存じのように総合支援学校、こちらの施設の中でそれ用の部屋も今作っておりますし、ちょっと人数を何人予定しているかというのは、確か10数名だったような気がするのですけれども、またそれは調べさせていただいてお答えさせていただきます。

○福祉課長 日中一時支援につきましては今ほどお話ありましたように、特別支援学校のほうでそういった施設を作って、まきはたの里さんのほうから運営していただくという計画で進んでおります。現在一応放課後につきましては、総合支援学校の方の利用と、あと市内の中学校の特別学級からの利用もありますが、そういったものも含めまして一応希望をとって、それに対応するように進めております。今現在の希望の状況ですと放課後で20名ほど、総合支援学校の方で20名ほど希望する方がいらっしゃいますし、特別支援学級のほうからは7名ほど希望する方がおまして、合計で27名ということです。その他に朝と晩と土曜日、あるいは祝日あるいは代休の日、そして長期の夏休みの期間、それらにつきましても希望をとった中で、それらに対応するべく今準備を進めているところであります。以上です。

○保健課長 遊びの教室の実態でございますが、実際23年度は36名が利用され、延べ217回参加をしていただきました。この数につきましては昨年が23名、平成21年度が16人ということで徐々に増えております。先ほど部長の説明にもありましたように、1歳半の健診にわかった方のフォローということで始めているわけなのですけれども、平成23年度末でこの遊びの教室を終了された方が6人いらっしゃいます。それでその原因としましては、保育園に入ったという方、それから言葉が増えて状況が改善された方等もおります。もちろん、保育園に入った子どもさんにつきましては保育園の中でまた見守りながら継続をしていくということになります。そういった意味では新規に入って、また出ていくというようなことの繰り返しで、その期間中、状況が改善されるまでは、この遊びの教室に参加されているという状況に

なっています。以上です。

○寺口友彦君 140ページのシルバー人材センターの補助金ですけれども、国の制度が変わって若干補助金が減ったという中で、23年度の実績を見ますと会員数のほうは減少していますけれども、受託収入のほうは1.7パーセント増えたという部分なのですけれども、昔から言われていますように、若者の就労の場を奪っているのではないかというような部分も言われていましたが、この辺についてそういうような意見が本当に市内にあるのかどうか、調べたかどうかちょっとお伺いいたします。

それから142ページ。包括支援事業の部分ですけれども、当初予算よりも400万円ほど減額での決算になりますけれども、臨時の方を含めてですが、要支援についての計画作成が4,195件というふうに出ています。かなりまた要支援については伸びているのではないかなと思いましたが、当初予算について減額だったという部分についてちょっと説明をいただきたい。

それから160ページ。常設保育園費であります。当初予算の説明のときには園児1人当たりどのくらいの費用かという部分で、市立が大体110万円くらい。私立が100万円くらいという説明でしたが、決算を受けてどのような数字になったかお聞きをいたします。

それから168ページ、災害救助費の震災関連の中での施設借上料の部分ですけれども、原発から避難されてきた被災者の方を受け入れをしたと。人数でいくと1,091名の方がいらっしゃるといことなのですけれども、この方たちの施設の部分だろうと思います。この中で現在60名ほどがまだ市内に避難なさっているといことなのですけれども、この1,091名の中で南魚沼市のほうが気に入っていただいて定住ということになった方はいらっしゃるか。この4点を伺います。

○福祉保健部長 シルバー人材のほうですが、競合する部分で云々という部分は非常に難しいところもありますし、シルバーの方はシルバーの方でどんどん実績を増やしていこうというふうに頑張っておられます。市の中で例えば今までシルバーに頼んでいた部分を若干今度は障がい者の方に移したりとかそういったこともやっていますので、そこについてはケースバイケースかなというふうな感じています。

それから包括のほうですが、予算の残はありますが、これは委託料等を若干余裕を見て計上していましたので、決算自体は確か増えておるはずで。それと件数につきましては総数が4,195件で、その他に下から3つ目のところに居宅介護予防支援事業委託料ということで外部のほうにも12か所、3,187件ほど委託してやっておりますので、そういった事情でございます。

○総務部長 施設借上をやって、その後、今度は県単といいますか、県のほうでアパートを借りてという流れになってきております。今も50数人が来ていらっしゃるとい状況です。中で住所を移した方というのは2人だというふうに今、認識をしております。以上でございます。

○福祉保健部長 園児1人当たりの経費につきましては今、手元に持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○中沢俊一君 強いて言えば132ページ中頃になりますが、国保への特別会計繰出金について伺います。法定外繰出の件ですが、昨年は1億円、今年は1億5,000万円。結果的に手を付けずに済むという話なのですが、基金がここまで減っており、またなかなか収入のない高齢者、また非正規の雇用も増えているわけでありますから、この法定外繰出が常態化してくる可能性もあると思っています。そんな形で他の自治体ではどんな対応をしているのか。また、今のところまだ苦情とかそういうことはないということですが、今後考えられる問題点がありましたらどのようなお考えをお願いします。

○市民生活部長 法定外繰入につきましては苦肉の策といたしますか、私この前も申し上げましたけれども、制度の補完的な部分でやらざるを得ないというふうな状況が今続いているわけですので。そういったことで、これを回避するためには国全体のその制度改革がないとなかなか難しいのではないかなというふうに思っておるところでございます。

それから、他のところの法定外の状況でございますが、ちょっと時間をいただきまして、また後ほどお答えさせていただきます。すみません。

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

○議長 長 第4款衛生費の説明を求めます。

○福祉保健部長 それでは4款衛生費について説明を申し上げます。決算書の169、170ページをご覧ください。1項1目保健衛生対策費。最初の丸の保健衛生対策費一般経費は保健課の経常経費で、臨時職員賃金が皆増となったことにより、前年度比138万円増の187万円の決算となりました。下の丸の保健対策推進事業費は、健康推進員等に係る経費で、報償費の増などで前年度より6万円増の82万円の決算となっています。

171、172ページをご覧ください。最初の丸の母子保健一般経費は、各費目とも前年度より増加し、58万円の決算でした。消耗品費は母子手帳、母子カレンダー等が主なものです。次の丸の母子保健事業費は乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費でございます。前年度より163万円減の5,328万円の決算となっております。妊婦健診の受診者数の減により減額となったもので、延べ受診者数は5,746人ございました。

次の丸の歯科保健対策事業費は、1歳、2歳、2歳半歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費で、フッ素洗口用消耗品、フッ素物関連歯科健診薬剤等の減によりまして35万円減の決算となっております。

一番下の丸の自殺予防対策費は、新潟県地域自殺対策緊急強化事業の補助金を受け、講演会、研修会、職員研修、予防啓発や相談事業に係る経費に充てているもので、補助金の減によりラジオ放送委託料、あるいは消耗品を減らしたため、前年度比52万円減の67万円の決算となっております。

173、174ページです。1項2目健康診査事業費。最初の丸の健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費で、ほぼ前年度並みの決算となっております。次の丸の住民

健診事業費は、基礎健診以外のがん等の各種検診事業に係る経費でございまして、前年度より758万円増の7,205万円の決算となっております。大腸がん、子宮頸がん、乳がん等のがん検診の受診者数の増などにより、増額となったものでございます。各種がん検診受診状況等につきましては、決算資料のほうでご覧いただきたいと思います。

次の丸の基礎健診事業費では、衛生費支払対象の受診者の増加などにより81万円増の974万円の決算となっております。国保、後期高齢者等を含めた市の健診会場で受診した方は、前年度より242人少ない9,037人でございました。

一番下の丸の健康教育事業費は、健康教育の講師の謝礼や講演会の委託料で、16から74歳の基礎健診受診者を対象としたプレ保健指導が130回、子宮頸がん健康教育は8回、喫煙防止健康教育は2回開催しております。

175、176ページです。1項3目予防費。丸の予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費でございまして、前年度より122万円減の1億6,359万円の決算となっております。過年度国県補助金等の返還金を除いた実質では前年度より501万円の減となりますが、ワクチン等購入費や一部につきまして住民健診事業費で支払ったことによる結核予防事業委託料の減、新型インフルエンザの季節性への変更による助成金の廃止などがその主な要因でございまして、接種状況につきましては決算資料の39ページのほうでご確認を願いたいと思います。

1項4目医療等対策費。最初の丸の農村健診センター費は、多目的ホール等の使用負担金として病院事業会計へ支払うもので、前年度同額となっております。

次の丸の中之島診療所費は、レントゲン画像管理装置、内視鏡用洗浄消毒器、発電機などの購入によりまして、一番下の機械器具費が皆増となりまして、前年度より680万円増の3,374万円の決算となっております。年間利用者数は前年度より682人増え、1日平均82.4人の2万1,911人でございました。

177、178ページ。丸の休日救急診療所費は、前年度より438万円の増額決算となりましたが、次の179、180ページでございまして、この原因は上から2つ目の機械器具費、具体的に申し上げますとレントゲン撮影装置の購入があったことが主な要因でございまして、年間利用者数は前年度より342人減り、1,287人でございました。丸の病院対策事業費は、城内診療所特別会計と病院事業会計への繰出補助金でございまして、城内診療所分については前年度は特別会計移行に伴う一時借入金の清算補助金3億8,000万円があったため、前年度比で大幅減となりましたが、大和病院分につきましては、資金不足解消分として4億3,500万円の追加補助を行ったことによりまして、全体では前年度比35.8パーセント、2億4,444万円の増となりました。

次の丸の総合的保健医療体制整備事業費は主に医療福祉センターの駐車場造成に係るもので、1億2,873万円の決算でした。3つ目の調査委託料は病院建物に係るコンサル料など、2つ飛びまして事業関連工事費は駐車場削井工事や建物撤去工事の前払金でございまして、土地購入費は駐車場用地7,472.7平米に係るものでございます。

最後の丸の地域医療再生基金事業費は、県の地域医療再生基金事業の補助を受けて行ったもので、地域医療魚沼学校の市民地域医療講座の開催に係る支出でございます。23年度は六日町地域の4会場で実施いたしまして、計326人の方が受講されました。

以上、4款1項保健衛生費の歳出合計は14億4,928万円で、大和病院事業会計の補助金の大幅増、それから医療福祉センター駐車場用地購入費の皆増などによりまして、前年度比36.9パーセント3億9,050万円の増額決算となっております。保健衛生費のほうの説明は以上です。ここで説明を代わります。

○市民生活部長 それでは続きまして2項1目環境衛生費についてご説明を申し上げます。前年度比5,629万円減の1,000万円ほどの決算でございます。

備考欄の丸でございますが、環境衛生費一般経費、これにつきましては前年度比661万円減の142万円ほどの決算となりました。

181、182ページのほうをお願いします。有害鳥獣特別捕獲員報酬が238万円ほど減になっておりますが、これは22年度のクマ出没件数が223件ありましたが、本年23年度は24件とだいぶ減ったというふうなことですし、捕獲頭数につきましても62頭が10頭というふうなことで、捕獲員の出勤回数が大幅に減ったことによる減額でございます。

それから臨時職員賃金109万円が皆増というふうなことで、これは22年度労働費の緊急雇用対策ということで予算計上をしていたものが、こちらに計上になったというふうなことでございます。それから地球温暖化対策地域協議会委員報酬4万円、これにつきましては委員24人で平成23年3月に作成しました地球温暖化対策実行計画、区域施策編これによって立ち上げた協議会でございます、費用弁償は66万円減というふうになっておりますが、これは有害鳥獣特別捕獲員の出勤回数が減ったことによります。

次の公害等対策事業費、前年度比739万円減の303万円でございますが、これにつきましては水質検査委託料が208万円減となっております。新堀新田と清水の埋立地の水質検査を、ごみ埋立処分施設運営費、こちらのほうから支出元を変えたということでこちらからは減というふうなことでございます。

それから、地下水熱利用融雪システム実証事業費、前年度比96万円増の126万円ほどの決算でございます。このうち講師謝礼1万円につきましては、太陽光発電関連で講演会を開催したものでございますし、修繕料62万円については西泉田の市営住宅の集会所、それから上町のエコ住宅の地下水熱利用融雪施設の修繕等を行った費用でございます。

それから、融雪システム解析等業務委託料21万円増えておりますが、山形大学の横山研究室によりまして、西泉田の集会所、それから上町エコ住宅の融雪システムのデータこれの解析業務委託を行ったものでございます。それからインターネット使用料9万円の増は同じく西泉田の集会所、それから上町エコ住宅のデータ収集に使用したインターネットの回線利用の使用料でございます。

183、184ページをお願いしたいと思います。深層地盤沈下実態解明調査事業費283万円、これにつきましては環境省が平成22年度に市民会館脇に設置しました地下水位の測定、

それから地盤沈下の測定用の井戸に、井戸を環境省が掘ったのですが、その上の上屋と観測機器を市のほうで設置したということの費用でございます。

それから環境保全促進事業費50万円、これにつきましては六日町小学校、それから中之島小学校の4年生の児童が水生生物の環境調査を行い、その学習成果を発表したということで、環境保全の意識を高めた事業となっております。それから、カーボンオフセット制度活用事業費92万円。23年度につきましては申請書作成ということで委託を行いました。新潟県カーボンオフセット制度への登録が24年8月8日付で南魚沼銘水の森間伐プロジェクトとして行われまして、佐渡市、阿賀町、津南町に続く県内4番目のプロジェクトということで登録になったところでございます。今後モニタリング及び検証を経て認証を受け、その後クレジットを発行するというふうな段取りになっております。

次、2目の斎場管理費、前年度比1,342万円増の3,693万円ほどでございます。指定管理者委託料が1,109万円の増額となっておりますが、22年度は7か月の委託でしたが、23年度は12か月の委託となったということで増額になっております。現在、指定管理者により順調に運営が行われております。平成22年度の決算では斎場の施設整備費ということで6億6,272万円ほどがありましたが、これが減額というふうなことでございます。それから分担金、負担金過年度還付金897万円につきましては、斎場建設事業の精算金ということで湯沢町からの負担分の返還分でございます。

185、186ページをお願いいたします。4款3項1目清掃総務費、前年度比18万円減の80万円ほどでございます。廃棄物減量化等推進審議会委員報酬8万円及び費用弁償1万円がこれは皆増というふうなことでございまして、委員が12人で2回審議会を開催させていただきました。廃棄物処理の現状、課題等についてお示ししながら、今後の減量化に向けて勉強会を開始したところでございます。

2目ごみ処理対策費、前年度比1,014万円減、2億1,271万円ほどでございます。丸のごみ処理費でございますが、一般廃棄物収集運搬業務委託、ここが788万円増えておりますが、塩沢地域で古紙等の拠点回収を始めたというふうなことでございますし、それから市公共施設ごみ収集業務委託料139万円増えておりますが、これも塩沢地域の公共施設から排出された一般廃棄物の収集運搬業務、これが回数を増やしたというふうなことで増額でございます。それから魚沼市ごみ処理事務委託料が1,950万円減額となっておりますが、これは21年度の搬入量が減ったというふうなことで減額でございます。

それからごみ減量化推進事業費はほぼ前年度同額の339万円ほどの決算でございます。前年同様電気式生ごみ処理機、それからごみステーション等への補助を行っております。

3目のし尿塵芥処理施設費、前年度比1億9,909万円の減額でございまして、10億5,255万円ほどの決算となりました。予備費を充用させていただきましたが、内容としまして雪害によりまして榊形山の最終処分場の屋根のシートが破損したというふうなことで、それと合わせて消雪施設の配管も補修が必要になったということで421万円を充用させていただいたというふうなことでございます。

それから、丸の廃棄物処理施設一般管理費、ここにつきましては23年度から、し尿、可燃、不燃、それからごみ埋立施設の一般管理費を、予算のときからそうですがここで統合して示してありますので、22年度の決算書とはちょっとわかりづらい状況になっておりますが、よろしくお願ひします。前年度比3,108万円減の3,027万円ほどの決算でございます。可燃ごみ処理施設の運搬業務を委託したことに伴い、こちらの一般管理費から臨時職員の共済費425万円、それから賃金2,906万円が減額になっているところでございます。

187、188ページをお願いしたいと思います。備考欄の6行目、指定袋JANコード更新手数料が載っていますが、これは指定袋用のバーコード取得のための手数料、3年ごとに更新するというふうなことでございます。それから中程に土地借上料304万円が計上されておりますが、22年度は公害等対策事業費に載っていたものをこちらに移したというふうなことでございますのでお願ひします。それからし尿等処理施設運営費、前年度比1,366万円増の1億3,148万円となっております。

189、190ページをお願いします。これも備考欄の6行目でございますが、し尿の汲取業務委託料が1,005万円ほど増額になっておりますが、これは処理量の減少に伴って処理業者に支払う委託料が激減ということで、平成元年では9,552万円ありましたが、平成22年度では3,063万円ということで非常に減っているという状況の中で、処理単価10リットル当たり60円でやっているわけですが、このまま行きますと処理業者がなかなか運営が厳しくなるというふうなことで処理単価を85円に改正させていただきました。これに伴って増額したわけですが、今後もし尿処理量というのはますます減るというような見込みになっておりますので、将来的には定額制にしないと業者が持ちこたえられないのではないかなというふうなことで、今検討をしているところでございます。

それから、22年度までし尿汲取手数料徴収業務委託料ということで124万円ほどありましたが、現金納入方式から口座振替に変更したというふうなことで、この部分が皆減というふうなことでございます。

それから、次のし尿等処理施設整備事業費、前年度比450万円減の3,023万円ほどということで、施設点検整備コンサルタント業務委託料が260万円ほど増額になっておりますが、これは流域下水道の六日町浄化センターの方へし尿等の直接投入をしたいということで調査委託を行ったものでございます。それから、22年度につきましては施設修繕工事費が768万円ほどありましたが、これが皆減になっております。それから、次の可燃ごみ処理施設運営費、前年度比7,349万円増の3億2,943万円ほどでございます。消耗品費が521万円減額しておりますが、これは23年度から可燃ごみ処理施設の運転管理業務委託を行いました。その関係で臨時職員の安全装備だとか、工具とか、消耗品をここに載せていたのですが、不要になったというふうなことで減額になっております。

次に191、192ページをお願いいたします。環境測定手数料81万円が増額となっておりますが、このうち放射能の測定に51万円ほどがかかっております。それから飛灰処理業務委託料が2,665万円の減額となっておりますが、こちらも放射能の関係で一部処理ができなく

なったというふうなことでの減額でございます。それから廃棄物処理業務委託料の497万円が増額になっておりますが、これは一般家庭の選定枝の処理をリサイクルの推進、あわせて野焼きの防止等のために無料にしたというふうなことで処理量が増えて金額が上がったというふうな状況になっております。

それから、スラグの処理業務委託料が552万円と減額になっておりますが、平成23年度はスラグ使用の公共事業がたまたま少なかったというふうなことで、こちらのほうは減額になっております。運転管理業務委託料は平成23年度から民間委託したことに伴いまして、1億997万円が皆増というふうな状況でございます。

次の可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比4,198万円増の3億6,375万円ほどでございます。施設修繕工事費が4,919万円増額になっておりますが、これは溶融炉の改修工事を行ったというふうなのが主な内容でございます。それからここに平成22年度は循環型社会形成推進事業費1億5,547万円がありました、これはストックヤード等が終わりましたので減額になっております。

それから不燃ごみ処理施設運営費、前年度比587万円増の8,345万円ほどでございますが、この中で光熱水費、電気が230万円減額。これにつきましては23年7月豪雨の災害で9月から11月の電気料が電気が使われなかったというふうなことでの減額でございます。

193、194ページをお願いします。不燃ごみ処理業務委託料が693万円増額になっておりますが、容器包装プラスチックの分別回収を始めたこと、それに伴って南魚沼福祉会への仕分けの作業委託267万円、それから日曜・祝祭日のごみの受入れを始めたこと、それから容器包装プラスチック処理業務の増加というふうなことでの増額でございます。不燃ごみ処理手数料徴収業務委託料が109万円増額になっておりますが、これは容器包装の分別回収を始めたことによる指定袋の販売の増額でございます。

不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比1,448万円増の6,265万円でございます。ペットボトル・容器包装プラスチックの減容機が、これは平成9年に導入したのですが、その入替えを行ったというふうなことで、1,293万円の皆増でございます。

ごみ埋立処分施設運営費、前年度比700万円増の1,530万円でございます。ここは平成23年度から可燃ごみ、不燃ごみそれぞれ埋立処分の運営費をここで統合して表示させていただいてありますので、そのように見ていただきたいと思います。

195、196ページをお願いいたします。環境測定手数料106万円の増額は先ほどお話ししましたように、新堀新田と清水の埋立地の水質検査をこちらのほうに移した関係で増額になっております。それから、施設維持管理委託料73万円の皆増でございますが、災害に伴って遮水シートの漏水検査の業務を委託したものでございます。それから公共施設災害復旧工事費421万円の皆増でございますが、豪雪被害による屋根のシート補修でございます。それから処理施設の定期修繕工事費166万円、これも皆増ですが、宮最終処分場の水処理施設の修繕を行いました。

次の環境衛生センター附属施設費、前年度比79万円増額の444万円でございます。平成

22年度は可燃ごみ処理施設が運転停止になった場合に使用するボイラーの燃料費219万円を燃料費ということで計上しておりましたが、23年度は指定管理者の委託料に含めて201万円ということで計上させていただいております。下水道接続工事費162万円につきましては、皆増というふうな状況でございます。

繰越明許費149万円につきましては、施設修繕工事費ということで施設の西側の駐車場の舗装工事を実施させていただきました。

それから4項1目上水道費でございますが、上水道事業対策費、特別会計繰出金につきましては前年度比2,886万円減の6億6,526万円ほどでございます。

197、198ページをお願いします。高料金対策補助金及び水源開発補助金については、いずれも繰出基準に基づく繰出でございます。専用水道維持管理事業補助金3,100万円につきましては、皆増でございますが、専用水道組合が運営する施設漏水対策事業の受託分で基準外の繰出金でございます。統合前簡易水道補助金2,733万円ほどは新規・皆増で、繰出基準に基づく繰出となっております。以上で4款の説明を終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

○中沢俊一君 3点ほどお願いいたします。180ページ。これも関連になるかと思いますが、大和病院事業会計補助金です。経営悪化に伴った繰出になるわけでありますが、新病院については一般質問等でも申し上げましたけれども、130床といういわゆる百姓で言えば1町歩から1町5反、本当に機械を入れないわけにいかない、また入れれば効率が悪いというようなそういう収益性の低い規模と、あと借金が多いというこういう双子の赤字を抱えるわけでありまして、これがやはり常態化、繰り出しをすることになりはしないか。これは心配なわけですが、市長この辺どのようにお考えでしょうか。

それから、184ページになります。深層地盤沈下実態解明調査、これはもう時間をかけてやってきたわけでありまして、先般の市長の説明でも20メートル程度の粘土層がありまして、これが2メートル程度沈下をしていると、これからも沈下が続くであろうというようなことがありました。この他にどんなことがわかってきたのか。これをひとつ教えてください。

また、あわせて環境省のほうに派遣している職員の今までわかったいろいろな情報、それから今後はどんなことを狙いにして派遣を続けるおつもりか聞かせてください。

もう1点ですが、192ページ。可燃ごみ処理施設の業務委託のほうです。業務委託を廃止してスムーズに進んでいるとは思いますが、何かそこで課題とか不慣れというような問題点がなかったかどうか。以上3点についてお願いいたします。

○市 長 新六日町病院につきましては、当面130床、なるべく早い時期に160床という目標を掲げております。この130床を160床にするにあたっては、市内のいわゆる市立病院で保有している病床を調整をすればまあまあ割合と早く可能なわけですが、それを前提にしてシミュレーションをしておりませんので、130でシミュレーションをやって、初期投資部分が一番問題なわけでありまして、これを県からの支援的なものがほぼ見込めないという状況でシミュレーションをやっておりました。それはご存じですよ。

そのシミュレーションの中でも、当初はやはり赤字が出ますけれども、償却が進む5年後くらいからですか、概ねまあまあ赤黒大体いっていき、その後は徐々に黒字化をしていくという、これはシミュレーションです。これもまさに医師がきちんと確保できた場合という前提条件があります。そこで、初期投資の部分については前々から申し上げておりますように、今県と折衝をしている最中でありますので、私はこの130床のままといったとしても、医師さえきちんと確保できれば、それは厳しいということと言われておりますけれども、大変な状況になるということはそう想定はしておりません。160床になればもう間違いなく健全経営的なことをやっていける。全てが医師が確保できるという前提のことでお話を申し上げております。

地盤沈下について、この深層地盤解明というのは環境省がやったりいろいろとやっているのですけれども、私がこの間申し上げたのは、電探で約1,000メートル地下くらいまで解析ができる、そういう皆さん方が今までのデータやそういうものを見た中で、ここに20メートルくらいありますと、それが2メートルもう縮んでいますと。そういう結果を持っていましたので、そのことを申し上げたわけでありまして、ここどう関連するかというのは、私はそこはちょっとわかりません。あとの質問については担当に答えさせます。

○環境交通課長 それでは今ほどの深層地盤沈下実態解明調査事業費についてちょっとお答えいたします。実は環境省の、先ほど部長から説明ありましたけれども、143メートルの観測井戸を市民会館の東側に掘りました。それで今年の冬、早速計測といたしますか、沈下量とそれから低下水位の観測を行ったわけです。隣に60メートル、これはいわゆるやはり第1若しくは第2帯水層のところの水位を測るのですけれども、143メートルは大体第3帯水層、一番深いところを目標としております。その沈下量を見ましたところ、60メートルの深さ、60メートルの沈下量がこの冬で19.3ミリメートル、それから143メートルのところの沈下量が20.5ミリメートル、つまり余り大差はないということになります。第2帯水層と第3帯水層の間で余り大差はないというふうな結果が出たと思います。あと水位の変化ですけれども、大体同じようなグラフといたしますか、波が観測されています。以上です。

○総務部長 環境省に今年24年度で4年目になります。主眼とするとやはり人材育成ですか、人的交流ですとかというのが大きな部分でございますので、その中で地盤沈下等もありましたたまたま環境省さんということで、今2年目の者が1人行っております。ですので、ここでかなり事務的な部分では環境省のほうとやっておりますが、こういうものがいただけた、こういうものがいただけたという個々の問題を、ここで1つずつご提示をするということではありません。いわゆる建設省でもそうでしょうし、人的交流という部分がかかなり大きいのだろうというふうに思っております。以上です。

○廃棄物対策課長 可燃ごみ施設の委託の状況について説明をさせていただきます。昨年度から環境コミュニティに委託しまして、全部で23名という従業員の方が関わっていただいておりますが、昨年につきましては元いた職員、専門の職員が9月まで、今4班に分かれて運転をやっておるわけなのですが、そこにそれぞれ張り付きまして指導を行ってまいりました。

その後も10月以降も日勤帯での指導を続けておりましたが、正直、可燃ごみ施設、熔融炉

というものが非常に運転の難しい施設です。当然ボイラーそれから発電機等いろいろありますので、非常に難しい中では1年経過をしましたが、まだまだ技術は不足していると思っております。

そういう中で私らとしましても、専門家の川崎技研さんから指導に入っていたり、それから昨年からちょっと作業中の事故等も続いた時期がありまして、それで環境コミュニティさんにも専門家からの安全研修をやっていただいた。それから、それではちょっと私らの考えとしてもうちょっと技術的に現場がわかる方から安全教育をしてもらったほうがいいという中で、川崎技研の専門家の方にお願ひしまして、7月に安全指導といいますか、安全研修をさせていただいております。

その後もまあ継続して経過を見ておるのですが、なかなか個々の技術の差がまだ多いと思っておりますので、継続して指導、それから特に一番怖いのは安全面でありますので、そこを重視して研修等指導をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○中沢俊一君 1点目と3点目についてはわかりましたし、本当に慎重な作業のほうをお願いいたします。

2点目のこの地盤のことではありますが、まあまあ市長からは水道水を使った消雪ということも提案がありました。ただ、やっぱり地下水に勝る融雪方法はないわけですし、この第3帯水層の水平方向の水の供給、これはどうなっているのかというのが長年の課題だったわけです。どうしてもやはりこれを解明しておかないと、どの程度のその取水の可能性が出てくるのかということがわからないわけですし、再三私のほうでも質問させていただいていますが、その後の経過はどうなのか、また見通しはどうなのか。また改めて聞かせていただきます。

○市民生活部長 今回の調査で先ほど課長が申しあげましたように、第1帯水層、第2帯水層、第3帯水層というきちんとした区分けがないというのは、前にも話がありましたけれども、今回もそういった結果でございますので、そういう状況だろうというふうなことで考えております。地盤沈下区域の中で市民会館の周辺、それから北辰小学校の周辺というのは若干ちょっと状況が違うようで、それが今回報告として出ております。市民会館の周辺につきましては地下水温が高い。あそこは温泉の源泉も近いというふうなことで、地下水温は高いのですが、汲み上げる量的には余り期待ができないというふうなことです。ただ、温度が高いことは効果的にはあるわけですので、そこら辺を理解しながら集中的に汲み上げるのではなくて、汲み上げる量をやはり調整しながら利活用すべきだろうというふうなことに報告はなっております。北辰小学校のほうは下層部のほうで帯水している層が厚いというか、帯水層があるというふうなことで、ただこちらのほうは温度が低いというふうなことで言われております。

今、現状では40メートルの規制があったというふうなことで、その辺に井戸が集中しているわけですが、それをある程度深いところに水源を求めることは、浅いところで汲み取っているよりも影響は少ないのではないかというふうな、この報告ではそういう形になっているのです。ただ、それが本当にそこまでというのは確実にどうなのかというのがというのが、ちょっと私どもも心配がありますので、それを受けて今の段階で規制を廃止して、下のほうの井戸を

積極的に利用するということにはちょっとまだ足を踏み出せる状況ではないかなというふうなことで考えております。

そういったことで、2か所についてちょっと地下の状況が違うというふうな報告を受けていますので、この辺の報告書をまた精査しながら利活用の方針を固めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○市長 地下水の水平方向の流れというのはなかなか特定ができません。そこで魚野川・清津川水のこの協議会の中で、でき得れば魚野川で清津川から来る水の量を確保できれば清津川から水をもらわなくてもいいという状況の中で、県で魚野川の流況調査をやっております。1年経過いたしましたして確実にわかったことは、塩沢の南魚沼土地改良区の中央幹線用水路の魚野川からの取入口があります。あその上流部で約2トン、いわゆる地下へ潜っていると——どこかへ行っているということで、地下に潜っているのかどうかはわかりません。

このことだけは長い調査の中からも、それから最新の調査の中ではっきりいたしました。毎秒2トンですね。毎秒2トンということはものすごい水でありますので、六日町の地下水位の回復が早いというのは、どうもそれに起因するのだらうと私はずっと思っていたのですけれども、このことの原因といいますか、追求も県のほうではこれからやってみようということです。それらがはっきりすれば、また1つの何ていいますか、手掛かりになるかなというふうには思っていますけれども、もうちょっと調査が必要ということでもあります。

○岡村雅夫君 174ページ、資料でいくと36ページからですか。各種健診のデータがあるわけでありましたが、一番受診率がいいのが肺がん検診ですね。あとはもう大腸がんが40パーセントですか。あとは20パーセント代というのがあるのですが、こういう現状をどういうふうに今考えていらっしゃるのかひとつお聞きします。

もう1点が198ページの上水道費ですが、これは法律に基づいた繰出額かと思うのです。大変な水道料金であるわけでありまして、いろいろ事情があるということは十分わかるとして、ここに法定外の繰り出しといいますか、そういった形が上水道費にできないかということをお聞きしたいと思っております。

もう1点が今の前段に関連しますけれども、消雪水としてと市長は言葉にされたのですが、かなり普通では考えられない発想だなというふうに私は思います。毎秒何トンとか生産能力から始まってですけれども、そういう上水を消雪に使うなんて考え方は担当としてはどういった、もう織り込み済みという考え方をしているのか。ひとつまずそこからお聞きしてみたいなと思っております。

○市長 まずは法定外繰入の件であります。今は全くそのことは考えているところではありません。これは法定外繰入は、国保も同じでありますけれども、相当10年、20年単位で法定外繰入がある一定額可能という財政の状況であれば、それはいいかもわかりませんが、やってみたけれども3年で終わったとか、5年で終わった、これはなかなかまだ不確定要素がありまして見通せないというのが実情であります。

ただ、予算のといえますか、財政の10年向こうまでのシミュレーションはやるわけであり

ますので、その辺の中にはある程度の数値は見ておりますけれども、今それを原資として水道料金を下げるために使おうということを目下は考えているところではございません。

それから、水道事業管理者がどう考えたかは別にいたしまして、確かに普通の発想ではありません。普通の発想ではないのです。だけれども、私は地盤沈下区域の中の全部をそれでやろうとかそういうことを言っているわけではなくて、効果的にやれるのですから毎秒何トン、何十トンなどということは全く考えてもいません。

そこで、先ほど担当部長が言いましたように、組合せもうまくやればできるわけですし、だから道路やそういうところまで全部どんどんとやろうなどということは全く考えているところではございません。原則、公共用の道路等についてはやはり今の地下水、当面は地下水に頼らざるを得ないというふうに考えております。水道事業管理者の考え方はここで私に気がねしないで結構ですので、どうぞ答えてください。

○水道事業管理者 法定外の繰入の件ですが、本年平成24年度の予算の中でも福祉減免分というようなことで、臨時的なということかもしれませんけれども、一時的に2,500万円ほどの法定外繰入分が入っているということになっています。それで、繰入金の場合で言えば、まず基準内のものが広域化の分がまだ私どもは入っていないということですので、法定外よりもまず法定内のものをきちんと水道事業のほうでいただくということを目下にしていきたいというふうに思っております。

それから水道水の目的外の使用ということですが、私どものほうも本来の水道事業の用途に支障が出るようだととにかく非常にそれはまずいことですが、支障が出ない範囲で利用ができて、収益が上がるというような方向が見つかるとすれば、私たちのほうは消雪用だけではなくて、いろいろなその目的外の使用の方法を探っていきたいというふうに思っております。

○福祉保健部長 がん検診の検診率ですが、今年、23年度の場合は全般的に受診率が上がった検診が多いのですが、この数字では満足にはまだ程遠い数字ですので、今後も引上げを狙っていろいろな施策をやっていきたいというふうに考えております。

○保健課長 がん検診の受診率が低いという話ではありますが、がん検診の受診率につきましてはがん検診ごとに一律ではなくてそれぞれ定めがありますので、この数字自体が実際どうなのかということにははっきりわからないところです。それとこれ以外にも、市の検診以外にもドックでがん検診を受けている方、それから自分が自ら医療機関で受けている方がいらっしゃると思います。そういったものはここに反映されておられませんので、すぐこの受診率が市民全体の受診率ということにはならないというふうには理解しております。

それから、補足でありますけれども、胃がん検診につきましては、今魚沼地域の胃集団検診協議会に委託してやっておりますけれども、そこでは構成6市町のうち唯一私どもの南魚沼市が受診者が増加しているということでもありますので、協議会及び市の努力がそこに表れているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○岡村雅夫君 では、私は詳しくちょっと覚えていないのですが、大和の例でいきま

すと、過去の私の感じですよ。健診業務というのがどうもスムーズに、何ていうか病院に組み込まれていたというか、そういった形で非常に皆さんが受けていたという感じがします。交通の便も良かったがためだと思いますが。

それで最近はやっと健診率が下がっている原因というのは、特定健診というか何かちょっと項目が変わりましたよね。要するに心電図を測らないから、あるいは眼底検査をしないから余りあてにならないとか、メタボで腹の周り測るくらいのことではという話で非常に要求しているというか、信頼のおける部分というのが余りなくなっているからのせいかなというような気が私はしているのです。

そういう点で、やはりまあまあ先ほどの質問では非常に受診率が上がっているとか言っていますがけれども、私はもう少しどんどん住民が受けて、そして安心と安全をいただいているという感覚の、意識的な問題が発生していいのではないかなという気がするのですが、対象者数が増えた、対象者に対する受診者がという程度で、余りこれもあてにならないのだというような話の回答を、ちょっと私は受診率というもののあれを軽視しているのかなという気がするのですが、これを目標というのではどれくらいに定めているのか。よそよりもちょっと上がってればいいのだという形ではなくて、受診率というのでは過半数、あるいは60パーセント行っていますよね、定期健診か何かのあれは・・・

○議 長 岡村議員、簡明にひとつ。

○岡村雅夫君 はい。それをひとつ、目標をどう定めているか聞きます。

それから、上水道費について市長は考えていないという言い方をするのですが、私は考えるべきではないかという立場なのです。17億円弱の水道料ですので、17億円では集めるお金の部分、1割だったら1億7,000万円ですよ。そういったことで水道料金を下げるといふ発想になれば、私は1億7,000万円ずつできるというふうな形、1割減らせればという考え方を簡単に考えればそうなると思うのですが、そういう点でやはり何らかの手当をしていくべきではないか。

そして、返済が元利で17億円を超えているわけでありますので、ではそれはちょっと猶予してもらおうとか、あるいは4.8パーセントなどというのがまだいっぱいあるわけですよ、金利の部分で、借入額の部分で。5パーセント以上が多分借り換えになっているかと思うのですが、そういった分からしてもう少しやはり検討するべきではないかなというふうに思いますが、もう一度お聞きをしておきます。当たり前の発想ではないという部分は余り深く触れないようにします。

○市 長 何度も申し上げておりますけれども、水道事業を運営する中で法定内の繰入れはそれで結構です。法定外のお金を出して国保でも同じであります、その値下げのための法定外繰入という部分は、もう少し私は考えるべきだろうと思っております。水道関係のほうも相当業務の改善とかそういうことで努力してきておりますし、来年、25年度からは水源対策か、この部分も満額を繰り入れる方向で検討しておりますので、そういう中で、水道事業会計の中で、それで料金が少しでも下げられるという方向が見えればそれが一番いいわけであり

ます。

高いという部分は十分承知しておりますけれども、今すぐにここで、議員にはずっと申し上げておりますが、単年度はいいのですよ、単年度は。景気対策といつか去年かおとしぼんとやりましたけれども、そういうことはやります。やりますが、恒久的にという部分については、またいずれ上げなければならないというときに非常に反動がきますので、そういうことも見据えながら、下げられるべきときになれば下げていくということでもあります。私はそう遠くない時期だと思っています。それからさっき福祉減免、これはいつまで続くかわからないということではなくて、1回やればこれはもうやるわけですから、当然やっていくということだと思っております。大変高い水道料金という部分は十分承知しておりますが、もうしばらく皆さん方からご辛抱をいただきたい。

ただ、申し上げておきますけれども、塩沢の皆さんは上がったのですけれども、六日町と大和の皆さんは1回下げていますから。あなたはぺつと言うけれども、金額にすると13パーセントですよ、金額にすると。基本料金とそれから超過料金を各々6から7パーセント下がっているわけです。トータルで金額で言いますと13パーセント下げているのです。そういうことはころっと忘れて、水道料金は全然下げたことがないなどということをよくおっしゃいますけれども、そうではない。塩沢の皆さんは100円上がりました。大変失礼しましたがそういうことであります。

○保健課長 私が先ほど申し上げました受診率に関しては、決して受診率を軽視しているということではありません。検診を運営している以上はテレビの視聴率と同じで、日々受診率を気にして事業を実施しております。それで組み立てとしましては、がん検診の受診率と基礎健診の受診率というのは、おのずと分母が違いますので、その辺は分けて考える必要があると思います。一番やはり重視しなければならないのは、毎年どのくらいの方が受診されているか。それが増えているか、減っているかということだと思います。この報告を見ますと年々受診者数は増えているということでご理解いただきたいと思います。

それから、基礎健診に心電図、眼底検査がなくなったということで受診率が低下しているのではないかなということですが、この平成20年から始まりました特定健診はやはり日本の国民の健康状態が従来と違って生活習慣に問題があって、内臓脂肪分の病気が多いというようなことに目を付けまして、その原因が肥満にあるということから始まった検査ですので、その辺のことを私どもも十分住民の方に知らしめる必要がありますけれども、議員からもその辺は十分理解していただきまして健診を受けていただきますようお願いいたします。以上です。

○岩野 松君 先ほどは失礼しました。1点だけ質問します。172ページの自殺予防対策事業費ですけれども、先ほどたまたまニュースで新潟県は全国で3番目の自殺者が多いという言い方をしていました。市長は前にここは非常に寿命が長いとか、非常に高齢者の生きている人たちが多く、平均値が高いのだという言い方をところどころされているのを聞いています。そういう数値は非常にいいことだと思っています。

しかし、そのときにいつだったかどなたかの質問に、自殺者が減ればもっと上がるのだみた

いな言い方をされたのですが、この市では自殺者の数値は減っているのかどうなのかと、内容的にかつては働き盛りとか、それからいろいろ生活苦とかそういう自殺者が問題視されたこともあります。今現在もそういうのは余り変わらないのかどうなのかということです。ではよろしくをお願いします。

○市長 自殺者の数値等については後で担当のほうで申し上げます。私が申し上げたのは宮永院長先生が、やはりちょっと若い皆さんの自殺がその当時あったのですね、20年後だったのでしょうか。そのときに、その頃も私どもの平均寿命は県下で1番でした。平成17年以降ずっとですから。そこで、ある程度年齢層の若い自殺者を減らせれば、南魚沼市はもう男女共に断トツのトップになっていくよということをおっしゃったのを、私がそういうふうに皆さん方のどこかの席で確か申し上げたと思います。そういう意味であります。ですので、それが減ってきていてまた言っているのかどうかというのはちょっと私はわかりませんが、その数については担当部長から答弁させます。

○福祉保健部長 自殺者の数でございますが、平成17年から申し上げますと17名、18年が32名、19年が28名、20年が18名、21年が16名、22年が23名で、23年度が24名となっています。ずっと平均をとりますと大体、若干ここ22～23年は伸びていきますけれども、まあ大体平均的な数字となっております。それから年齢で言いますと、64歳以下、23年度で見ますと54.2パーセントで、過去の平均よりは若干64歳以下の方が若干減って、65歳以上の方が45.8パーセントということで増えております。そういったような状況です。

○岩野 松君 余り増えたり減ったりというのは、そのときの事情かなという感じを、私の感想はいたします。65歳以上が42パーセントということなのですが・・・ですよね。（「45.8」の声あり）すみませんでした。なんですけれども、最近高齢者の鬱とかそういうものの講習会とかが増えてきていて、それによる自殺のケースが増えているのかなというふうに思います。高齢者は本当に先行きが見えなくなるのが普通の生き方だそうですので、やはりそこら辺はこれからの対策としても、若者もそうですけれどもそれからの対策も、せっかく生きられるのだったら楽しく生きるという方向が必要かと私は思います。ぜひ、高齢者の鬱ばかりではないですけれども、そういうのに対してのいろいろなイベントやそういうのもやってほしいということで終わります。

○佐藤 剛君 では2点だけお聞きします。まず190ページですけれども、真ん中よりちょっと下辺、し尿処理施設整備事業費の施設点検整備コンサルタント業務委託料ですが、先ほど説明がありました。私も予算時にちょっとメモをしたのですけれども、下水道施設の有効利用。そしてまた県のほうから新しい利用を選ぶことも選択肢でないかというような観点で調査をするというような、そんなメモ書きがあるのですけれども、そういう調査なのかということです。調査をしたということですが、調査をしてどういう結果が得られたのか。調査の目的もちょっとよく私も理解していないで聞くのもあれなのですけれども、その辺の調査の経過と結果をお知らせをいただきたいというふうに思います。

もう1点がちょっと前に戻るのですけれども、180ページです。先ほど他の観点で出ましたけれども、大和病院への補助金の関係です。8億2,600万円、今年はありますけれども、それは収支的と資本的な両方が含まれていますので、資本的なほうだけ見ますと、その中に4億5,000万円くらいですか。資金不足の解消のためのものが含まれていますので、それを除きますと2億3~4,000万円くらいの補助金ということになるようですね、計算しますと。そうすると、昨年よりも約1億円多くなっていますよね。前々から——病院の事務部長さんはいませんが——病院のほうは繰入基準に沿った基準で補助金をいただきたいというようなことを言っていて、今回監査資料の43ページを見ますと、今度は繰入基準、概ねそのような額で繰り入れているようであります。

したがって、来年度以降も2億3,000万円、2億4,000万円くらいの——不足額を除いてですよ、それは別にして2億3~4,000万円くらいの繰入れをするのか。それが大体の限度額なのかということをお聞きしたいと思います。

○市長 先ほどちょっと水道事業のほうでも触れましたように、一応来年度からの財政シミュレーションの中では、両会計共に繰入基準にのっとりた額を繰入れをしていくということです。多くなるか少なくなるかは、それはちょっとわかりませんが、繰入基準にのっとりた繰入れを行っていくということでもあります。

○廃棄物対策課長 し尿のほうの調査の関係について説明をさせていただきます。経過については一般質問の中でも、広域化の中で少し回答させていただいておりますが、し尿につきましては非常に毎年、年々量が減っております。浄化槽汚泥それからし尿についても両方減っています。そういう中で新しい建設、し尿処理施設、これにつきましても数年前に大規模改修をしまして、今の施設が使えるのは30年が限度だろうということこちらとしては考えております。

そういう中で30年を目安に新しい施設を建てねばならないというふうな検討が22年頃から始まったわけなのです。ただ、非常にし尿の量が減っている中で新しい施設を作るには、場所の問題もありますが、現施設が20億円近くかかっていますので、現在の価格にしますとまたそれくらいかかるのではないかとというふうなことが想定されます。

そういう中でもっといい方法はないかと検討している中で、六日町浄化センター、ここにし尿を直接投入できないかということで県と協議を続けてまいりました。現在も六日町浄化センターのほうに直接投入ということで検討を開始しておりますし、昨日も県の下水道課のほうからも来ていただきまして、うちのし尿の実態を見ていただきました。その中でいろいろ課題はまだ多くありますが、現在県と協議、それから六日町浄化センターの公社になるわけなのですが、こちらと3者で今協議を続けておるところです。

あわせてこの計画につきましては、あくまでも地元の理解が必要になってきておりますので、一度23年の年度末に集落のほうに、こういう計画をしておりますということを、役員の方に説明をさせていただいたのですが、今年に入りまして実際に協議会役員の五日町とそれから地主になります今町、全部で5区になるのですが、ここと協議を開始しております。それで、今

時点は協議会の方から役員を出していただきまして、役員10数名おるのですけれども、その方と協議を進めさせていただいております。

その中で地元の説明、住民の方の説明につきましては10月始めということで今調整をしております。9月にできればしたかったのですが、ちょっと稲刈り等も早まって9月中は無理だろうという中で、今10月始めで調整をしておるところです。地元の理解を得ながら今後30年の供用開始に向けて進めてまいりたいと思っております。

それから調査結果なのですが、もろもろの条件で調査をさせていただきました。ただ、調査の前提としまして、私らの施設を新たに造るということは、もうはなからかなりの経費がかかるというのはわかっておりますので、調査の中ではその方法を外させていただきました。その中で六日町浄化センターに搬入した場合にどのような処理方法があるかということで、調査の中では4点ほどの処理方法が検討されました。そこで今、先ほど話したとおり汚泥系の直接投入ということで、これが一番ランニングコストも含めていいだろうということで、今、進めておるところです。以上です。

○議 長 質疑をされる方はまだ何名ですか。では、ここで休憩といたします。休憩後の再開は3時10分といたします。

(午後2時50分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後3時10分)

○議 長 先ほど福祉保健部長、市民生活部長から答弁保留がありましたので、これをさせていただきます。

○福祉保健部長 保留とさせていただいた、まず寺口議員さんのほうですが、1人当たりの園児に対するコストですが、これはまだ未公表となっておりますが、公立のほうが約2万円くらい高い数値になっていきます。間もなく公表されるようになるかと思えます。

それから佐藤議員さんの浦佐認定こども園の関係です。これは今年の4月1日の数値ですが、認定こども園の192名のうち浦佐地区から160、地区外から32名という内訳です。逆に浦佐地区から他のところに行っている方が10名というような状況でございます。

○市民生活部長 それでは中沢俊一議員の国保の法定外繰入の他の市の状況ということでございます。新潟市が18億2,120万円、長岡市が5億5,000万円、三条市が1億3,000万円、妙高市が7,500万円、魚沼市が8,000万円、南魚沼市は1億5,000万円、十日町市が5,000万円、燕市が2,000万円、佐渡市が1億5,100万円。これは24年度予定でございます。よろしく願いいたします。

○議 長 衛生費に対する質疑を続行いたします。

○山田 勝君 1点だけお願いします。ページ、170ページの保健対策推進事業費の健康推進委員についてお教えください。平成22年に比べて各種講習会等に参加率は伸びているような気がいたします。それで、であります。まだ5割から最大で7割という状況が見られるわけなのですが、健康推進委員というのは保健師さんと並ぶような地元に着した保健事業、

健康づくりということで非常に大切な役割だと私は思っています。昨年度、それから平成23年度とやってきて、それに対する効果などもうちょっと表に出てきてもいいのかなという気がするのですが、その辺どのように考えられていますか。

○保健課長 ご指摘の健康推進委員であります。健康推進委員は平成23年度が初年度でありまして、本年度24年度が任期の2年目になります。初年度ということもありまして、基礎的な知識の習得、それから地域に出た研修活動ということで回数は増えました。ご指摘のように出席率は最終的に58.6ということですので、私どもが期待していたところまではしておりませんが、この内容につきましてはやはり一生懸命な区、推進員さんにつきましてはやっておりますし、出席回数が少ないところについては出席が上がっていないというようにならざるを得ないところがあります。これは私どものほうの指導ということにも影響するかもしれませんが、ぜひまた今後改めて参加していただきたいというふうに考えています。

健康推進委員につきましては、平成18年、19年からですか始まりまして、今年で3期目、6年目に当たりますので、そろそろいろいろな問題が生じてきます。ただ健康推進ということだけで健康面だけの課題に取り組むということだと、なかなか地域では理解されていないということもありますし、ご本人の活動にも制限と限界が出てきます。今後は行政区長さんとの協働といいますかご協力をいただきまして、地域の中で認知していただくような取り組みも図っていききたいというふうに考えています。

これまでの健康推進委員の方の活動の成果につきましては、一生懸命やっているところにつきましては、何回か地域の方を集めての研修会、講習会等もやっておりますし、それなりに実績が上がっております。そういったことでは有効な制度だと考えておりますので、今後とも引き続き充実した活動を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○関 昭夫君 1点お願いします。182ページ、公害対策事業費の関係で、資料ですと40ページになりますが、環境調査の結果で魚野川水系の水質が最もきれいなAAの分類になったという報告があります。非常に喜ばしいことだというふうに思っています。産業面についてというか、農業でも観光でも水がきれいというのには非常に好影響かなと、地域を売り出す意味でもいいことだというふうに思います。

ただ、残念なことに時々魚が死んでしまうことがある。白い腹を出してしまうということが時々あります。それを監視している人たちがいるわけですし、遊漁者、魚釣りに来ていらっしゃる方々がそういうことで非常に憤慨をして帰るようなこともあります。ぜひ、川へ排水の流れる事業者の皆さん方、企業の皆さん方に、やはりそういうことを企業の社会的責任としてもう少し認識をしていただきたいなというふうに思っていますし、行政側から積極的にそういう働きかけをぜひしていただきたいなど。

建設業から、あるいは生コンクリートの製造業、あるいはコンクリート製品を作る会社、それから産業廃棄物の関係、食品等々いろいろあります。ほんの一瞬のことなので、水質検査では絶対現れませんが、魚は敏感ですのですぐわかります。そういうことを以前に一般質問で、魚の目線だということをして市長に話をさせていただいたことがあります。企業の社会的責任を

果たすという意味では企業のイメージが上がるわけですし、企業にとってもいいことだというふうに思います。ぜひ、そういう取り組みを積極的にやっていただいて、お願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○環境交通課長 閣議員のご質問といたしますか、ご意見なのですけれども、うちのほうでもこの資料のとおり13か所で年4回水質検査をしております。BODの調査、それから大腸菌の調査もしております。ここに書いてあるとおり昨年度よりも0.9ミリグラムパーリットルということでBODの平均値からすればAA類型ということで、最もきれいな水になったということです。

ですけれども、中には冬場に多いのから言うと油漏れ、それから夏場ですと、今ほど言われましたように工事現場からの、コンクリートを打ったときの強アルカリ性とかですね、あといろいろ原因は不明ですけれども、魚類へい死というふうなことも起きております。それぞれの場合において原因調査をして、冬場であればオイル吸着マット等で対応しています。何分にも皆さんからの監視といたしますか、事故とかがあったときに対応しているということで、漁協の皆さんとか自然保護関係者からの通報もあってやっているというのも現実です。我々も出た際はいろいろパトロール等をして、水質の保持に努めたいというふうに思っております。以上です。

○関 昭夫君 魚が死んでしまうのが写真や何かに撮られて、報道に載ってしまうことを一番危惧しています。いくらこうやって調査をしてきれいな川ですといったって、魚が死んでしまうような川というのは非常にイメージが悪いです。ほんの一瞬のことでそうなってしまうのがあるわけですので、やはりここは市長に先頭に立っていただいて、企業の皆さん方にぜひそういうことを積極的に働きかけをしていただきたいと思いますし、場合によっては漁協とよく懇談をしていただくようなこともぜひお願いしたいと思います。

残念ながら漁協のほうで企業の敷地や何かを見せてほしい、企業内を見せてほしいと言っても拒否をされます。我々は原因を特定したから、漁協のほうも原因を特定したから補償しろとかそういうことを言うつもりはありません。次にそういうことが起こらないために、ぜひ工夫をしてもらいたいという話をさせてもらいたいのですが、責任はないという一点張りで敷地内にも入れないのが実情です。そういうことを考えていただきながら、やはり地域全体が、企業も自分たちのイメージを上げるために、ぜひ行政の主導をお願いしたいと思います。

○市 長 県のその担当部署ともきちんと相談をしたり、関係の皆さん方とそれぞれ必要であればその懇談もさせていただいた中で、必要な対応は取っていかねばならないと思っております。一番きれいな水だというそういう証明が出た暁でもありますので、それらも踏まえて。我々がなかなか専門的な部分かわからない部分がありますので、今ほど触れましたように県の環境福祉保健・・・昔の保健所ですね。それらも含めて対応をきちんとやらせていただくように、またこれから担当部署が県とも相談をしながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○寺口友彦君 174ページの健康教育事業についてですけれども、福祉保健部の保健師の

家庭訪問の実施状況が資料に載っておりますけれども、4,382件ということで医療費の抑制に向けて頑張っているという事で、訪問指導だけ見ると非常に成果が出ているかなと思います。問題はその生活習慣病であったり、健康増進であったりの部分で、どの程度この家庭訪問をやった状況を改善されたのかというところの総括をなさっているのかどうかをお伺いします。

それから、182ページです。地下水熱の部分の融雪システム。山形大学のほうに、当初予算は64万円でしたが決算で42万円ということですが、多分同じような内容のデータを送って解析をお願いしていると思うのですが、この部分が減額になったという部分の内容をちょっとお知らせを願いたい。

それから184ページのカーボンオフセットのほうの申請書作成でありますけれども、2,000トンということでもって許可を受けたという部分です。針葉樹でなくて広葉樹の部分での面積を計算してこういう2,000トン部分が売れるという判断をされての登録になったという部分であります。この市内にそれほど広葉樹といいますか、ブナ、ナラを含めた広葉樹の部分が少なかったというのは意外だったのですけれども、民有林とか公有林を合わせてこの部分ですね、この広葉樹を増やしていこうということは聞きました。そこら辺がこの結果を受けて意外だったなという部分がありますけれども、担当からすればどのようにお考えなのか。

あとこの2,000トン、トン1万円で2,000万円という部分が入った分について、この用途について広葉樹を増やすというところに使っていいのか、あるいはまた別の温暖化対策で別の部分に使っていいかと考えているのか。そこをお伺いします。

○保健課長 訪問指導と健康教育指導の関係の成果ということでございますが、具体的に数字で何人、どういう状況がどういうふうに改善されたかということはまとめておりません。ただ、保健師が個々に、地区担当の保健師が健診結果によって要指導という結果が出た方につきましては、電話それから訪問指導を行っております。保健師の声を聞きますと、今年の健診結果で数値が改善されているというような声を聞いています。今後そういったことの集計は取ってみたいというふうに考えています。

加えますと、特定保健指導ということで同じような形で指導をやっておるのですけれども、これはちょっと今年の数字、23年度の数字は出ておりませんが、21年度から22年度にわたる指導の成果であります。特保指導によって特保の対象ではなくなった方、これらの数字が24～25パーセントということで表れております。これは年度ごとに上下がありますけれども、徐々に改善されつつあるという成果が出ていますので、今後もそういったことで指導を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○環境交通課長 それでは1点目の解析の方ですけれども、実はこれは修繕料で、最初に言いましたけれども、修繕料の部分が補正で増額になっております。それでこの中身というのは山形大の横山先生から今行っている2つの施設について、改善を、もう少し熱を効率良く地中熱を取り出せないかということに対する改善で、エコ住宅においては地中熱からヒートポンプで屋根融雪に使うような構造に直しました。それから西泉田の集会所においては、採熱管、今

まで使っていた既設の井戸の中に採熱管を入れているのですけれども、その長さを延長したと。効率良く熱を取れるような状態にしたわけです。

今年は特に昨年の12月から1月にかけて大雪、豪雪になりました。それで、1月の末にこの実験開始ということで温度を今までにない方法でかけたのですけれども、やはり1月のその豪雪時においては地下水熱ではちょっと対応できなかったとか、十分に消し切れなかったということで、結果的にはそれぞれ1回上に上がりまして雪を降ろしたということと、あとは2回ほど雪庇落としをやったという経緯がございます。

山形大の先生の報告といたしますか、実験結果からすれば、熱量的には十分だという結果が出ておりますけれども、当地域の豪雪といたしますか一時的に降る雪には、少しやはり熱量が今の段階では足りないというふうに思われます。

その次にカーボンオフセットの関係ですけれども、これは二酸化炭素の吸収量の算定は塩沢地内の市行造林といたしますか、市で行った造林の82ヘクタール分の杉の木の二酸化炭素吸収量を2,000トンというふうに定めております。これは中の枝打ちとか間伐等を行うことによって、その木の能力を高めたということから、2,000トンについてカーボンオフセット、企業のほうで排出した二酸化炭素の努力義務でその排出量を減らせなかった部分を、企業のほうからオフセット、相殺してもらうという制度なのです。先ほど寺口さんが2,000万円という、1トン1万円という数字を示されましたけれども、金額的にはまだこれは決まっておりません。それからこの2,000トンという量については、これからモニタリング調査等を行って、最終的に確定するのはその後に確定します。若干の増減はあるかと思えます。

使途については、いろいろ他のところに聞いてみますと、基金を作ったりいろいろやっておりますけれども、本市としてはその森林整備に使うということを基本的な考え方としてこれから進めていく予定です。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 第5款労働費の説明を求めます。

○産業振興部長 それでは197、198ページをお願いいたします。5款労働費についてご説明申し上げます。昨年比1億4,07万8,000円減の2億604万1,000円となっております。主に被災地域緊急雇用創出事業の皆減となっております。1項労働諸費、1目労働諸費については今年度は支出済額で156万4,000円増の1,364万9,000円となっております。労働諸費一般経費と労働者福祉対策事業費、雇用対策事業費は昨年並みです。労働施設管理費ですが、156万5,000円増の510万8,000円となっております。

めくっていただきまして199、200ページでございますが、働く婦人の家の施設改修工事費が110万円増となっております。2目の職業訓練施設費でございますが、281万円増の443万3,000円となっております。昨年並みでございます。地域職業訓練施設整備事業費ですが、サンテックスクールの大規模改修設計業務委託料でございます。3目の雇用創出事業費

ですが、2,161万7,000円減の1億8,795万8,000円です。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業でございますが、13事業ございます。直接雇用の事業では4、委託事業で9、トータルで72人の新規雇用が図られました。直接雇用事業は検診受診率向上対策事業、保育園環境パトロール事業、観光拠点施設立ち上げ事業、防災事務及び防災情報配信事業の4件で事業費が1,052万円で市が直接6名を雇用いたしました。

めくっていただきまして201、202ページでございますが、委託事業につきましては立木伐採等委託事業は、ナラ枯れ伐倒駆除、被害状況調査等で10名雇用しました。寄贈図書データ化事業は、未登録図書のデータ化で3名雇用しました。サル被害防止パトロール事業これは2名の雇用でございます。人材育成事業ですが、3事業ございまして介護雇用等創出事業は、介護施設で働きながらホームヘルパーの資格を取得するものですが、16名雇用で事業費は3,000万円でございます。外国人観光客対応事業ですが、ホテルや観光施設で働きながら外国人観光客に対応できる英会話を学ぶものですが、10名雇用で2,823万9,000円です。新規就農支援事業ですが、実地研修を行いながら農業大学校等で研修就農に必要な資格の取得を目指すものですが、12名雇用で3,163万4,000円です。以上3事業合計で8,987万3,000円となります。

林道補修事業は4名雇用です。間伐材の運搬事業ですが、木質未利用バイオマスに活用するもので6名雇用です。観光客誘客事業はグリーンツーリズム・教育旅行を継続するための事業として3名雇用いたしました。以上7件で合計事業費1億3,541万5,000円で66名を雇用いたしました。

ふるさと雇用再生特別基金事業費は、継続的な雇用の機会をつくる目的で11名雇用いたしました。

社会教育事業は山口内のフリースクールでニート・引きこもりの方たちに対応する目的で3名雇用いたしました。こしひかり紙・和紙販路開拓事業はこしひかり紙や和紙を開発し、新たな特産品の開発販売を目的とし、2名雇用いたしました。商店街元気発信事業は新たに特産品認定組織を立ち上げ、中心市街地の核店舗で集約的な展示販売や情報発信を目的に3名の雇用を図っております。観光ガイド育成・観光情報発信事業ですが、2名を雇用し、市内の史跡ガイド、ネイチャーガイドなど新たな観光ガイド事務局を立ち上げ、ガイドの育成や保険加入等を促進し、観光客の需要に応えるものでございます。以上簡単ですが、労働費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

○鈴木 一君 200ページのところですが、雇用創出事業費、この中の各款ごとにこういう臨時職員賃金というのが出てきているのですけれども、考えるに結局臨時職員の方はそのままにいるよりも、やはり職員になりたいというような希望も多分あるかと思えます。そういう方々が職員に採用されるような機会というのはあるのだろうかと思えますけれども、その点を1点聞きたいのと、202ページ、商店街元気発信事業委託料、これは予算のところでは聞けば良かったのですが、実際どういう事業をやっているのか教えていただきたい。

○総務部長 職員の採用につきましては地公法に基づきまして広く公募して試験採用ということでございますので、この今ここにいくつかある中におられたから、それによって特典と言いましようか、があつて採用されるということはありません。ただ、保育士さんの中でもあります、臨時の保育士さんで頑張っていって、一般試験を受けられて合格されたという事例はあります。以上でございます。

○産業振興部長 こちらについてはNPO法人の六日町観光協会に委託をしまして、特産品の事務局といいますか、パンフレットを作ったりとかそういう部分についてやっていただいたり、あとそこで観光ガイド等も併せてやっていただくということで商店街といいますか、要は特産品の販路を拡大するためにお願いしたということでございます。

○鈴木 一君 来年の4月以降、南魚沼市が傾くかと思われるほど優秀な人材が、来年3月に退職されるわけですが、実際臨時職員で来ておられる方のやはり仕事ぶりを見れば、どの程度の仕事ができるのか。そういう面からの私は採用も必要ではないかというような気がします。一次試験あと面接試験、それで実際人材がわかるのかなという気がするのですけれども、特典ではなくそういう人たちからも、では実際年齢制限に関わらず採用していくというような姿勢が私は欲しいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○市長 該当した総務部長がお答えづらと思うので、私が。まさに来年4月からは今のまま見れば傾くかどう思われますけれども、大丈夫でありまして、ちゃんと後をきちんとやっていく人材が育っているものだと思っております。

そこで、今何年目になりますかな、社会人枠。（「今年です」の声あり）今年から社会人枠の職員採用を始めます。これから試験になるわけですが、一応やはり一次試験、そして面接、これをやらせていただかないとある意味不公平という部分も出ますのでやりますが、社会人枠という部分を設けさせていただきましたので、優秀なまた人材が集まってくれるものだと。今88人くらい・・・（「100を超えました」1人か2人という今予定なので）100を超えての応募があるそうでありまして、相当優秀な人材がうまく絞っていけるだろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○鈴木 一君 市長の今のお話があつたので、ちょっと心配なのが民間の会社に優秀な人材がおるわけですが、それが市役所に入らんがためにその優秀な人材が民間企業から引き抜かれるということが相当懸念されると思うのです。その辺は相当ちょっと検討していかないと民間の優秀な人材を引き抜いてしまうというようなことがあつてはならないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市長 まさにそういう部分も考えないと、優秀な人材が今の市内にある民間企業から市役所に移って、その民間企業が大変な打撃を受けるというようなことはできれば避けたいと思っております。ただ、個人の自由という部分もございますので、100パーセントということは申し上げられませんけれども、極力そういうことには気をつけながらやらなければならないと思っております。

○林 茂男君 緊急雇用のところでページ数は201、202のあたりなのでありますが、

前にもちょっと聞いたことあったのですが、この初期の目的は当然緊急雇用ということで良かったと思うのです。けれども、ここでこの後とといいますか、例えば私が知っている人で若い方だったのですが、優秀だなと思った方がいたのです。例えば外国人観光客対応事業のところでは10人枠とか、介護の方もいたでしょういろいろあったと思うのですが、その後はどのような形が取られているか。こういった事業で緊急雇用の目的はいいのですけれども、そこで勉強されながらやったという方がいるわけです。その後の影響力といいますか、その辺のところをちょっとわかる範囲でお願いしたいと思います。

○産業振興部長 雇用対策事業の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で72人雇用しているのですが、そのうち継続雇用ということが21人引き続いて勤めていただいているということです。それからあとふるさと雇用の4事業の中で11人雇用しているわけですが、このうち6人が継続雇用だということです。以上です。

○林 茂男君 継続されている方は本当に良かったなと思いますけれども、辞められている方で新たにそういう役所のまた試験を受けるとか、そういった方の事例はありますでしょうか。

○産業振興部長 私のほうでそこまではちょっと把握していません。申し訳ございません。

○岩野 松君 労働費なので聞くというわけでもないのですけれども、平均賃金という言葉がありますが、当市の平均賃金——前に何回か聞いたこともあるのですが、なかなかできないという答えだったのです。特にそう言っただけは悪いのですけれども、選挙とかそういうのが始まる時、市役所の職員と比較して云々というのが非常に巷の中で溢れるのです。当市の民間の平均賃金というものの調査はできるか。それは自治体がするばかりではないかもしれないけれども、どこかでできるか。そういうことも含めてお聞きしたいのです。

それから202ページのこしひかり紙・和紙販路開拓委託料が載っています。2名の雇用がということでもありますけれども、和紙というのは本当にここ近年いろいろところで作られたり、いろいろな場所でも、昔からの和紙を製造するばかりではないところのものが増えてきて、私のところも結構いろいろ使わないでたまっているのですけれども。どこそこへ行って買ってきたり、そういう形もあってしているのですが、このこしひかりの和紙は、これから採算性とかそれから産業としては、どういう形で育つのかということをお聞かせいただきたい。

○産業振興部長 これが正しいのかどうかはあれですが、統計で市町村民所得というところで南魚沼市は1人当たりの市町村民所得が、234万8,000円というような数字が出ております。

それからあと、こしひかり紙でございますが、なかなか去年災害に遭ったりとかということで販売のほうは非常に苦慮したわけです。まだ在庫もございますので、それを引き続き販売をしていくというようなことで継続してやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○副市長 こしひかり和紙の件でございますが、これはしゃくなげ公社のほうに委託をして、そこでまたやってもらっていたのですが、一応今の現状ですと、和紙の原料でありますワラの確保がなかなか難しい。一時期、ワラに放射性物質が挟まったというようなことで非常に問題になったようなことがございました。ワラのそういうものを製紙会社に持って行っても、

なかなかそこがまたちょっとというようなことがあって、きちんとそうした検査をやって、絶対ないということでない、向こうも受け取れないとかというようなことで、今のところその辺がちょっと隘路になっております。

今はたまたま産業振興部長が申しあげましたように、在庫がまだかなりあるから、それをはかすのが何とか今の目標であります。これから新たに製造するというのは、ちょっと今のところ考えざるを得ないかなというような状況でございます。放射性物質というようなことも含めてでございますが。

○岩野 松君 年間で234万8,000円という数字がありますが、これは収入というかそういう形ですけれども、例えば民間人の労働者で特に平均賃金というのは、50人以上とかそういう規制もあるみたいですね。そういういわゆるデータの出てくる取り方は、この市という特定はできないのかどうかということをお聞きしたいのです。

それとしひかり和紙のことですけれども、今は在庫があるからそれを完売する努力をするということなのだそうですね。放射能問題が出てきたから今は製造できないというものもあるのですけれども、将来的にここの特産品としての販路や、それから製造や、そういうことの見通しというのがあるのかどうかということをお聞きしたいのです。

○総務課長 賃金、給与等の調査の件でございますが、今議員さんがおっしゃられたように現実的に調査が出ているのは、まず人事院。国の人事院勧告というのが出ていますね。それから県内では新潟県人事委員会というところで、ある一定以上の規模の事業所等の調査に基づいたいわゆる給与、それから賃金、あとは労働局等で最低賃金を出す際に賃金統計とかが出ています。

実際この調査というのは、民間の経営状況の中に入るものですので、それなりの機関、それなりの委託を持ってしませんと、その企業機密とは言いませんけれども内容ですので、私どもがちょっと教えてくれというような言い方でできる調査ではないのが現実です。

それですので、市内のことを例えば市役所がやるというのは、今の現実では無理という実態でございます。それをもちまして、国全体では広ければ、新潟県の中でそういうノウハウを持った中で調査をしている数値を元に対応しているのが実情でございますし、今できる範囲のことでございます。以上です。

○副市長 今後のしひかり和紙のその辺の状況でございますが、現状でこれがこの地域の特産品として定着するには、ちょっと難しい部分があるのかなと。今まで、北海道でやった洞爺湖サミットですか、あの国際的にお偉い方々がみんな集まってやったそこにたまたま和紙のお土産品が使われたとかというようなことがありますので、もっともっとそうした部分に使ってもらえるような努力もしていかなないと、今のままでというのはちょっと難しいような気がしております。

それから、ワラを集めるというのが非常に今何か難しいのだそうにして、その辺をどのような形で、要は安く原料を収納して手に入れるかというようなのがもうちょっと検討されないと、今のままでは。たまたま今在庫品がありますので、その辺の販路をいろいろ検討しながら、そ

ちらのほうもまた併せて検討をしていかないとというふうに思っております。

○佐藤 剛君 1点だけお聞きしますけれども、どの項目ということではないのですが、ちょっとしつこいようですねけれども予備費充用の件です。202ページ、200ページの雇用創出事業費のこの予備費というのは、多分202ページのサル被害防止パトロール業務委託料ですよね。ここでぽんと出てきているのですけれども、悪い事業ではないし、予備費はこういうふうに使えるということは十分承知しているのですけれども、ここに出るまでサル被害防止パトロール業務委託料350万円が使われたというのは、全くわかりませんよね。だから私らとしては、できるだけ予備費というのではなくて、年に8回くらいは補正する機会があるので、そういうところを通してもらうと非常にわかりが良いというふうに私は思うのです。

特にこの労働費の場合はいろいろところで予備費充用があって、全体で530万円を超える予備費充用になっています。特にこの労働費だけこういうふうに突出して予備費充用になったというような、そこら辺の説明をちょっといただきたい。

○産業振興部長 200ページの予備費の充用額ですが、上段のほうの44万円については、臨時の職員の共済費が不足したものですから、そちらのほうへ流用しました。それからその下の309万円ですが、こちらは防災事務の賃金を当初見込んでいなかったものですから、これが新たに追加されたということで予備費で充用させていただきました。以上です。

○佐藤 剛君 大変失礼しました。私がちょっと勘違いしてしまっていて、サル被害防止パトロール業務委託料というのが、金額が同じなのでそこかなと思ったのですが、そうではないわけですね。ちょっと調べていないで申し訳ないです。サル被害のところは当初予算はもろんなかったのですけれども、どこで補正しましたか。何次か。

○産業振興部長 すみませんが、後ほど調べて回答します。

○岡村雅夫君 200ページの労働諸費のところですが、多分働く婦人の家の関係だと思えます。説明がありましたので。去年報告がありました油漏れ事故があった年だと思えますが、原因がなかなかわからないということで、継続調査をするということであったかと思えます。調査の結果はどうであるかひとつお聞きしたいと思います。

○産業振興部長 今年1回調査をして、全く異常がないということで報告が来ました。それから今後もう1回秋に調査をさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

○岡村雅夫君 当時いろいろな試薬を使ったりとか、掘削をしたりして、どうも油漏れの形跡が見えないという報告だったと思うのです。そして、私が指摘した部分は、何でそれがわかったか、ということは要するに油量を測定したら異常な減りがあったということなのです。ですから、おととしの使っている量と、この1年間の使っている量がきちんと符号していれば、何らかの形で見えないところで、発見できないところで漏れていたということだと思えるのですけれども、その油の量だけでも追跡調査を、前年度と比較した調査が必要ではないかという指摘を私はしたつもりだったのですが、その辺のデータはどういう形になっておりますか。

○産業振興部長 油漏れがわかったのは、やはり油量が極端に少なくなったということから発見されたわけですねけれども、それでその後圧力検査等をして、やはり2か所くらい鉛筆

の芯くらいの穴が開いているということですので、若干ですがそこが何らか漏れていたのだろうというふうに考えております。構造自体が全部舟形の構造ですので、どうもその山砂とかそういうのに吸収されたのではないかというふうに推測されますが、ごくはっきりした原因といますか、そこについてはまだわかりませんでした。以上です。

○岡村雅夫君 私は針の穴でもいいのですが、定期的に油の量を量っているわけだし、シーズンが終わると暖房が終わってから夏場はほとんど使っていないということでしたが、前年度はその使った、要するに減り目がきちんとしているということでありましたので、その量をまず量って、事故後の量の範囲を私は量るべきではないかという話をしたつもりです。その辺がやはりきちんと精査をして資料を提供いただきたいと思います。以上です。

○産業振興部長 こちらについては200ページの施設改修工事費というところで110万円ほど工事費を盛らせていただきまして、その配管を全部外側に移し替えました。昔の配管でまた圧送してという試験はもうできませんので、今はもう油漏れはないということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○黒滝松男君 1点お聞きをいたしたいと思います。202ページ、ふるさと雇用再生特別基金でございますが、1番目の社会教育事業委託料、これは夢想舎のことだと思いますけれども、非常に地域に溶け込んでおったり、効果があるというようなことを聞いておるわけですが、まず最初に今の実態をお聞きしたいと思います。

○産業振興部長 こちらについては非常に一生懸命活動をしていただきまして、宿泊とか相談とか等を合計しまして、利用者が1年間、23年度中に4,245人ございます。以上です。

○黒滝松男君 年間4,200某というようなことがあるというふうなことです。本当に地域に密着といたしますか、非常に集落に溶け込んで一生懸命やってもらっております。開設して何年目になるかちょっと忘れちゃったけれども、卒業といたしますか、その後のニート・引きこもり等々の改善といたしますか、社会復帰といたしますか、そういうところまでは調査をしているかどうか、もしわかったらお聞かせ願いたいと思います。

○産業振興部長 利用者についての報告というのをございまして、20歳の男性については4月から千葉県内の大学に進学が決定、18歳の男性については新潟市内の専門学校に進学、18歳の女性については新潟市内の専門学校に進学、あと同じく18歳の女性については湯沢での就職が決定、あと20歳の男性については今後も寮生活を行うと。あと18歳の男性については高校卒業の資格を取得予定。25歳の男性については就職活動を行う予定。それから21歳の男性については他者とのコミュニケーションも優良で、自動車の運転免許の取得を目指すと。21歳の男性については自動車の運転免許の取得、あと高校卒業資格の取得。あと23歳の男性についてはやはり高卒の資格の取得、あと内職だとか原動機付自転車の取得をします。あと高校の資格を目指すというようなことで、まあ非常にそういう部分では効果があるのではないかなというふうに考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

○議長 第6款農林水産業費の説明を求めます。

○産業振興部長 それでは201、202ページをお願いいたします。6款農林水産業費の説明をさせていただきます。1項農業費は、5,149万2,000円減の8億4,919万円です。これは農地費の農業集落排水事業対策費と土地改良事業費減のためです。

1目の農業委員会費は61万5,000円増の2,214万円です。農業委員会の運営費は農業委員41名の報酬が主なものです。また、農地制度円滑化制度で農地の利用状況調査に取り組んだ経費でございます。めくっていただきまして203、204ページの農業委員会補助・負担金事業は昨年とほぼ同額です。

2目の農業振興費でございます。こちらは399万4,000円増の1億5,594万4,000円です。農業振興一般経費は2,254万7,000円減の326万4,000円となっております。これは新潟米ブランド力強化推進事業として昨年実施しました精米ライン整備や種もみ選別機の導入及び米販売普及推進PR事業などが皆減となったもので、それ以外につきましては昨年並みです。

農業振興対策補助事業ですが、1,774万7,000円増の2,540万5,000円となっております。めくっていただきまして、205、206ページ2行目の農林水産業振興資金利子補給金が239万6,000円で230万3,000円増となっております。これは平成22年夏における猛暑や平成23年の豪雨災害の県と市の利子補給分です。その下の加工食品等供給支援補助金ですが、株式会社ヤミーの店舗増築と調理器具への補助を行いました。

次の緊急消雪促進対策事業補助金ですが、平成23年の消雪が平年より遅れることが懸念されたため357万6,000円を補助しました。地域農林業生産体制整備事業補助金として上田地域そば生産組合にコンバイン2台と運搬用トレーラーに補助いたしました。水田農業構造改革対策推進事業費ですが、706万1,000円増の3,575万2,000円となっております。これは生産調整部分であり、推進体制を平成23年度から農業再生協議会として名称変更をしたところでございます。農業者戸別所得補償制度については、国から農家への直接支払のため決算書には載っておりませんが、4,904戸の75.2パーセントの農家の皆様からご協力をいただき、6億4,566万9,000円の交付金を交付しております。ふるさと農園の維持管理費と農業体験実習館事業費、農業経営基盤強化資金利子助成事業費については、昨年並みでございます。次の中山間地地域直接支払事業でございますが、3期対策で45集落、372.7ヘクタールに対する交付金でございます。めくっていただきまして、207、208ページ4行目の小規模基盤整備事業補助金ですが、26万2,000円の減となっております。

経営構造対策施設整備事業費については、昨年並みであります。環境保全型農業直接支援対策事業費については、国及び県から協議会等へ直接支払のため決算書には載りませんが、全体の支払額は18組織、197ヘクタール、1,348万6,000円です。ここに計上されている部分は市の負担分でございます。農業振興補助・負担金事業は昨年並みでございます。

3目の畜産業費でございますが、27万6,000円減の1,058万5,000円となっております。

ります。畜産振興費は90万8,000円増の140万2,000円であり、堆肥散布機修理補助として南魚沼広域有機センター補助金が増額となったものです。

めくっていただきまして209、210ページの家畜診療所の経費でございますけれども、118万4,000円減の917万1,000円です。家畜の頭数は、ほぼ昨年並みを飼育しております。

4目の農地費は5,548万7,000円減の6億4,725万7,000円です。繰越明許費は昨年より2,745万8,000円減の1,049万円です。これは農業集落排水対策事業費が3,055万1,000円の減と土地改良事業費の2,272万9,000円減が主なものでございます。農地一般経費と農村公園維持管理費については、昨年並みでございます。

めくっていただきまして211、212ページ、農道事業費につきましては218万7,000円減の60万1,000円です。土地改良事業費ですが、607万3,000円増の1億9,068万8,000円になっております。小水力等農業水利施設利活用促進事業補助金と基幹水利施設ストックマネジメント事業調査補助金と農地環境整備事業調査補助金は、これは外谷地区ですが皆増です。国営造成施設管理体制整備促進事業は昨年並みでございます。県営事業負担金は548万6,000円減の2,270万5,000円です。農地・水保全管理支払交付金事業でございますが、97万5,000円減の1,543万3,000円です。国及び県が協議会や地元組織等へ直接支払っているため決算書には載りませんが、全体の支払額は6,117万9,000円で、41組織1,410ヘクタール実施しており、ここに計上されておりますのは市の負担分であります。

めくっていただきまして213、214ページの農業集落排水事業対策費については3,055万1,000円減の3億8,044万2,000円です。農業用水水源保全対策事業、農地補助・負担金事業については、ほぼ昨年並みでございます。

土地改良事業であります。2,272万9,000円減の3,124万8,000円です。農産漁村活性化プロジェクト交付金は上田横上地区農道改良、木六上地区の用水路改修です。次の農業法人等育成緊急整備事業負担金は城之入地区の圃場整備分でございます。

5目の揚水設備管理費ですが、33万9,000円減の1,326万2,000円でございます。めくっていただきまして215、216ページの2項林業費ですが、1,458万6,000円減の1億1,336万円です。1目林業振興費ですが、2,182万4,000円減の7,549万2,000円です。林業振興一般経費ですが、856万7,000円増の905万7,000円です。これは森林地図情報システムを導入したものです。分収造林事業費でございますが、634万3,000円減の3,204万9,000円です。

森林整備加速化林業再生事業費は832万2,000円減の472万2,000円です。民有林保育事業は昨年並みです。森林整備加速化・林業再生事業費繰越明許は1,140万8,000円減の1,540万2,000円となっております。特用林産物活用施設等整備事業費及び水源林造成事業費及びバイオマス利活用事業費は昨年並みです。南魚沼の木で家づくり事業補助金は5棟分でございます。

めくっていただきまして217、218ページの林業振興補助・負担金事業は昨年並みです。続いて2目の林道事業費ですが、443万5,000円増の3,442万円です。林道開設事業費は大崎水尾線開設延長203メートルを施工いたしました。林道維持管理費ですが、85万8,000円減の133万3,000円となっております。安全・快適な林道再生事業費は皆増ですが、安全施設や法面など3路線の修繕を施工したものです。

めくっていただきまして219、220ページですが、3目の治山振興費につきましては280万3,000円増の344万7,000円ですが、治山工事費として二日町の土留め工を施工したものです。3項の水産業費でございますが、29万2,000円増の29万9,000円です。1目の水産業振興費の増養殖施設等復旧対策事業補助金は、新潟・福島豪雨災害の被災施設として1件支出をしたものであります。以上で6款の説明を終了いたします。

○商工観光課長 先ほど5款の中で佐藤議員の質問がございました、サル被害の予算計上時期ですけれども、当初予算から載せてございます。ただ、うちのほうで当初予算については作物被害対策委託料というようなことで上がっておりまして、予算と決算でちょっと項目と違いますか名称が違ってございまして、誠に申し訳ない。今後そのようなことがないようにしたいと思います。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

○寺口友彦君 失礼いたしました。農業委員会の部分でちょっとお聞きをいたしますが、202ページ、農業委員会協力員の報償費に合わせてですけれども、耕作放棄地の調査がなされまして、23年度、旧3町のほうの明細が出ています。今まで3色に色分けをしていた部分ですね、色分けをしていました。その部分の実態を教えてくださいたいと思います。

○農業委員会事務局長 農地増強調査の結果ですが、緑色の判定が23年現在で17.4ヘクタール、黄色判定が4.4ヘクタール、赤が2.2ヘクタールありましたが、23年度の調査でさらに緑が3.9ヘクタールの増、黄色が3.9ヘクタールの増、赤が1.5ヘクタールの増ということになっています。

○牧野 晶君 220ページの水産振興事業費、それこそ錦鯉ですけれども、私の知人で錦鯉をやっている方がいて、去年水害の中でちょっと池が壊れたということで非常に市のほうから支援してもらって助かったという点があるわけです。それで、その方たちは春になると要は錦鯉の売出しをするのですよね。それを今までは知人のそれこそ広い駐車場の中でやっていたのですが、道の駅で例えばやりたいというふうな話になったとき、道の駅でと軽く相談されたときにちょっと道の駅のほうに話を聞いてみたら、やはり道の駅は売上げのパーセントを取るというわけですね、基本的に18パーセント。そうすると要はえらい金額になってしまう可能性があるわけです。

例えばここからこの面積、例えば5メートル四方だったらとか10メートル四方だったら1日幾らとか、例えば2万円とか3万円とかもう固定での場所の提供みたいな方策も考えてくれると、要は錦鯉を売っている人たちもまた営業しやすくなるし、道の駅に今一番人が来ているわけです。そこのところ、道の駅の宣伝にもなるし、南魚沼も錦鯉している方いるのだから

ということで、ある意味産業の育成にもなっていく。ぜひ、そういうふうなしゃくし定規な回答がちょろちょろと耳に入ってきたのですけれども、そういうことではなくて、柔軟にその都度、その都度例えば市のほうが主導で鯉まつりをするよとか、そういうふうにして、その代わり1区画を幾らみたいない感じでいくのがどうなのかなと。売上げのパーセントでいくと非常になかなかしんどいのではないのかなという思いがありますので、そういうふうにして考えていく指導もちょっと考えていただければと思います。

○市 長 市の産業養鯉も錦鯉も産業でありますので、ただ、そこだけを許可して他は駄目だということもなかなかできませんので、その辺を精査して、やはり市民の皆さんがそこを利用して良かったと。売上げも伸びたと。そういうことにつながっていくのがあの施設のどうか駐車場も含めてですね、最大目的でありますから、そういう他の業種でどういうものが例えばあるのか。そういうことも含めたり、そして恒常的にあそこへいるわけではありませんので、その日1日でしょうか大体あれは。2日くらいですか。そういうことも含めて大いに考えていかなければならないことだと思いますので、ちょっと検討させます。

○中沢俊一君 216ページになりますが、カシナガ病虫害駆除、これがこのページに2項目、それから労働費の労働諸費のほうでも1,500万円ほど上げてあるわけでありますけれども、ある日気がついてみたら全く今年はナラ枯れが見えないのですよね。よく言われる何ていいますか、世代交代の時期だったのかなというふうに感じたわけではありますが、この辺の費用のかけ方とそれから総括ですかね。どのように捉えているか聞かせてください。

○産業振興部長 216ページのカシナガの病虫害駆除については、これはナラ枯れの除去ということで五十沢のキャンプ場を中心として伐倒をしました。それからあとその他、緊急雇用でやっている部分については、今は枯れて例えば遊歩道に倒れるとか、あと公園で枯れて倒れるとか、そういうものを処分をしたというふうなことで分けておまして、こちらの216ページのほうは国庫補助をもらいましたし、もう1つのほうは緊急雇用のほうで補助をいただいてやったということです。以上です。

○中沢俊一君 それはいいのですが、こういう自然現象に対してこういうお金と人手のかけ方をしたわけですが、まあまあ効果があったのかな、それともこういうのは後になってみたらどうだったのかなという、その辺の総括が聞きたかったものですから。

○産業振興部長 確かに自然的にカシナガ被害の方がなくなってきたということで大変喜んでおるところですが、やはりその駆除をすることによって拡散が防げたという部分もあるかと思います。それからやはり駆除をただけでなくて、それを伐倒してビニールで被覆をしまして、それで虫を外に出さないというようなことでやっております。ここの部門については自然減少かどうかという部分は、はっきりしない部分がございますが、おかげさまである程度沈静化をしたのではないかなというふう考えております。以上です。

○佐藤 剛君 1点だけお願いします。208ページ、一番下ですけれども、南魚沼広域有機センター運営費補助金というところで、当初予算の説明では臭気対策でその補足説明の中では効果がありそうだということでの予算付けだったのです。67万円くらいですが、その目論

見どおり効果があったのかどうかという、そこだけお願いします。

○産業振興部長 臭気対策につきましてはその部分と、あと大学の先生にお願いをして、何回か来ていただきまして調査をしたというものがございます。それについては報告書も出ておりまして、今、豚を飼っている方と、それから広域堆肥センターですか、そちらの方等々を見ていただきまして、酵素を豚舎のほうについては、臭気の何ていいますか、堆肥を入れる桧の入替えをして、それで菌をまた入れてやったということで、臭気のほうはだいぶ少なくなっております。これについても継続して今年もやっておりますので、そこら辺でその成果が出てくるということについてはまだ今調査中ですが、私どもが行ってやはりその臭いが少なくなっているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 第7款商工費の説明を求めます。

○産業振興部長 それでは商工費の説明を申し上げます。商工費は昨年比2億874万2,000円増の9億476万円で主に観光交流拠点整備事業の増でございます。

それでは219、220ページをお願いいたします。7款商工費 1項商工費 1目商工業振興費は、昨年比3億533万2,000円増の7億2,195万1,000円です。繰越明許費につきましては、1億9,488万円減の1,036万5,000円であります。商工業振興一般経費ですが、昨年並みであります。

めくっていただきまして221、222ページをお願いいたします。中小企業金融制度事業費ですが、9,177万1,000円減の2億7,205万8,000円となっており、地方産業育成資金が減っております。地場産業振興事業費ですが、観光交流拠点設計業務委託料、皆減により643万2,000円減の703万1,000円となっております。企業対策事業費企業立地促進事業費、めくっていただきまして223、224ページの露天市場運営事業費商工施設管理運営費ですが、ほぼ昨年並みとなっております。消費者啓発事業費ですが、県の補助を受けたため348万2,000円増額の368万4,000円となっております。

めくっていただきまして225、226ページの地域振興補助事業費170万円の減の704万円ですが、観光交流拠点整備工事のためしおざわ産業まつりが行えなかったための減となっております。商工業振興補助事業費ですが、168万円増の1,568万円となっております。商店街再生支援事業補助金は南魚沼サービス転換へのポイントカードシステムの構築への補助金です。消費者行政活性化事業ですが、142万1,000円増の345万9,000円ですが、印刷製本費として消費啓発リーフレットや悪質商法を防止するためのパンフレットを作成したものです。

商工振興補助・負担金事業でございますが、昨年並みであります。

企業対策事業費につきましては、620万9,000円減の163万8,000円ですが、新堀新田及び津久野工業団地内の看板改修工事であります。観光交流拠点整備事業2億308万

2,000円は皆増です。設計監理監督業務委託料は建物改修など4件分です。

めくっていただきまして227、228ページの消火栓移設工事委託料は消火栓移設や配水管の敷設です。施設改修工事費は、機械設備改修と今泉博物館建物の改修です。周辺環境整備工事費は、外構工事、公園広場工事、屋外遊具工事、情報設備工事です。地場産業振興事業費の2億354万5,000円は皆増です。設計監理監督業務委託料は、農産物直売所棟、便所棟、休憩交流棟です。施設建築工事費は、特産品直売所棟、便所棟建築工事、電気設備工事、機械設備工事、休憩交流棟建築工事等です。初度備品購入費は、椅子テーブル什器など木製備品でございます。

2目の観光振興費につきましては、9,659万円減の1億8,280万9,000円ですが、主に緊急経済対策の観光施設整備と愛プロジェクト推進事業の減であります。観光客入込状況につきましては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の放射線拡散などにより旅行の自粛や7月の新潟・福島豪雨により観光施設や登山道が被災したことにより300万1,000人と昨年比92.1パーセントとなりました。観光振興一般経費でございますが、ほぼ昨年と同額です。

観光振興事業費ですが、2,612万9,000円増の9,468万2,000円です。

めくっていただきまして229、230ページの坂戸城築城500年記念事業実行委員会の補助金及びコンテンツツーリズム推進事業補助金が皆増です。観光施設維持管理費につきましては、ほぼ前年並みでございます。

めくっていただきまして231、232ページでございます。しゃくなげ公社管理運営費につきましては、前年並みです。ほたるの里施設管理費は、222万5,000円減の119万8,000円ですが、井戸水不足工事が完了したためでございます。研修道場管理費は昨年並みです。直江兼続公伝世館管理運営費ですが、40万9,000円増の292万9,000円ですが、入場券の印刷費や除雪費が増えたものです。

めくっていただきまして233、234ページの山岳遭難対策費は、119万5,000円の増額の957万5,000円ですが、八海山4号目のバイオトイレ関係の維持管理費が増えたものです。観光施設整備費は430万3,000円増の1,240万2,000円ですが、各地の観光看板の工事を行ったためです。八海山麓観光施設管理運営費は、昨年並みとなっております。観光振興補助・負担金事業につきましては、578万9,000円減の740万8,000円ですが、これは財団法人日本相撲協会夏巡業の補助金の皆減によるものです。戦国シンポジウム助成事業補助金は、自治総合センターから坂戸城築城500年祭への補助金です。地域観光の担い手育成支援事業補助金は、新潟県観光協会から中学生ガイド育成に対する補助金です。観光施設整備費は、4,892万3,000円減の1,165万9,000円ですが、地域活性化経済対策事業として、五十沢キャンプ場のセントラルロッジの改修工事及び防護柵設置工事であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。

次の本会議は来週の9月18日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでございました。

(午後4時30分)